



各國貨幣度量考
上

333



114
A 3035
1



各國貨幣度量考

律令學士 ブラウン著

紀元千八百六十六年校正再版龍動府

書肆エドワルド、スタンホルド

雛鶯 谷敬三郎譯

初篇 貨幣

緒言

貨幣即通用金ハ諸物ノ品位ヲ定ル定規ニシテ
貨物ヲ交易スル媒ナリ是ヲ指テ品位ノ定規ト
云所以ハ凡賣買ノ物皆コレニ由テ其價ヲ量リ

大正
限十
候

月

定^レハナリ

純粹ノ金銀ハ柔軟ニシテ交易ノ媒トナシ常用
シカタシコノ故ニ常ニ其合金ヲ造リ用ユノ合
金ハ金銀ニ他ノ金屬ノコレヨリ堅クシテ又價
卑キ者少許ヲ交ル者ナリ
算用金ト云ハ貨幣ノ區別ニシテ算勘スル代ニ
言^レ所ノ名目ナリ算用金ニ通用金ト全ク同一ナ
ルアリ或^レ唯是ト一定ノ比例ヲ持ツモノアリ
兩替ト云^レ或^レ處ノ通用金若干ノ代ニ他處ノ通用
金ノ同價ヲ取り或^レ共フルヲ云フ

金花堂

兩處ニテ同質ノ金屬ヲ品位ノ定規トナシ用ル
際ニテ云^レ兩替ノ平均トハ兩處ノ貨幣同位ノ金
或^レ銀ヲ同量ニ有ツタケノ員數ヲ云
コレ同質ノ金屬ヲ定規トナス兩處ニテ其一方
ノ通用金ノ一ヲ他ノ一方ノ通用金ニテ算シタ
ル内質同一ノ價ナリ
兩替ノ推移^{按レ}相場^{邦俗}ト云ハ兩替ノ定^レサ^レル價
ニテ則他國ニ於テ償ハルヘキ為替手形ニテ常
ニ変^レ所ノ價ヲイフ是^レ一方ノ通用金ニテ算ス
ルニ他國ノ通用金ノ同^シ員數ニテ變化スル價ナ

大ブリタニア及イールランド諸王領

算用金ポウンズ、シルリング、ペンニース、テルリ

ングアリ左ノ如シ

匯ステルリング本文ペンニースハ大ブリタ

ニア及イールランドノ通用金ヲブロッケス、コ

ロニースブリタニアノ及他領ニアル同名ノ

貨幣ヨリ區別スル語ニシテ「イーステルリン

グ」ノ畧語ナリ昔英國ニテバムビルグ各地ノ商

社ノ鼻祖ナル「イーストハリヤ」地名ノ商人ヲ指

金花堂

シテ「イーステルリング」按ニ東方ト稱セシニ

此商社ノ用シ貨幣ハ其品位最上ナリシ故ニ

是ヨリ「イーステルリング」ノ畧語「ステルリン

グ」ヲ純正ナル貨幣ノ通稱トナセリ

四「アルシ」グ「ラーペン」ニ「ト」ス

符號d. 佛郎西ニテノ價十セシメ

十二「ペン」ニ「ラー」シ「ル」リ「ン」グ「ト」ス

符號s. 佛郎西ニテノ價一「プ」ラ「ン」グ「ニ」十五

セ「ン」キ「メ」

二十「シ」ル「リ」ン「グ」ラー「ポ」ウ「ン」ズ「テ」ル「リ」ン「グ」ト

符號也。佛郎西ニテノ價ニ一五フランクヲ

佛國貨幣ノ名ナリ

〔暹符號〕s.d. (羅甸語)リブラ、ソリヂ、及テナリ

イノ頭字ハ算勅ノ片ニポウ、ド、シルリング

及ペンニ一ヲ辨別スル為ニシテ其數ノ傍ニ

コレヲ記ス又「アルシグ」ハ通例多ハペンニ

一ノ「羊」教トナシ算ス若シ又コレヲ全數ニテ稱

スルハ其傍ニ「d」(羅甸語)名「ダランツ」ハ四分

義ノ頭字ヲ記ス「アルシグ」ヲ「羊」教トナスト

ハ左ノ如シ

一「アルシグ」ハ四分ノ一ペンニ一

二「アルシグ」ハ二分ノ一ペンニ一即「羊」

三「アルシグ」ハ四分ノ三ペンニ一

此諸王領ノ通用金ハ金銀銅ニテ是ヲ造ル又銀

鋪ノ證券アリコレハ金銀ノ名ノミヲ價ニテ通

用ス

金貨

金貨ハ二十「ユル」リングノ「ソベレイ」ニトナシ

リングノ「羊」ゾベレイニ金アリ又ニ「ソベレイ」

金ヲモ造レ此是ハ通用ニナシ

金位ハカラツニテ定ム此カラツハ金或^及其

合金若干量ノ二十四分ノ一ヲ云ナリ

此諸王領ニテ貨幣ニ造ル金ハ廿二分ノ十一ダ

ケ純粹ナル者ニシテ則ニ十二分ノ純金(二十四

分ノ内)ト二分ノ雜金トナレリコノ雜金ハ銀

銅ノ和物ナリ

銀貨

銀貨ハ五シリングノゴロウシ銀ニシリング

グ六ペンニシノ羊ゴロウシ銀ニシリングノ

金花堂

フロリン銀シリング銀六ペンニシ銀四ペン

ニシ銀三ペンニシ銀アリ又マウンヂーモ子

贈物ニスルト名ケテ王侯ノ贈リモノニ於テ間ニ

貨幣ノ義ルトコロノニペンニシ銀及ペンニシ銀ヲ造レ

此是ハ通例通用ナシ

黄銅貨即銅錢

銅錢ハペンニシ羊ペンニシ錢及タルシングナ

リ

紀元千八百六十年貨幣ニ造ルヘキ黄銅ノ價ヲ

布告シタリ是銅九十五分錫四分亜鉛一分ノ黄

銅ナリ

銀鋪證券

英國ノ銀鋪ニテハ五ポウンドステルリング十
ポウンドステルリングニ十ポウンドステルリ
ング五十ポウンドステルリング百ポウンドス
テルリング五百ポウンドステルリング千ポウ
ンドステルリングノ證券アリイールランド及
スコットランドノ銀鋪ヨリ出ス證券アリ又別ニ
英國ノ邊邑ニハ一ポウンドステルリング以上
ノ種々ノ證券アリ但此等ノ證券ハソレヲ出ス

金花堂

處ニ限リテ外ノ地ニテハ通用悪シ又イールラ
ンド及スコットランドノ銀鋪ヨリ出ス證券ヲ龍
動府ニ持来レハ其價少ク減スルナリ

海峡諸島

ゲルンゼ、ゼルセイ、オルデル子イ、サルツ

皆地ヲ云

貨幣ノ名ポウンド、シルリング、ペンニーアリ英
國ノ一ポウンドテスルリングハ海峡諸島ノ一
ポウンド一シルリングハペンニーニアタル則
之ヲ英國ノ貨幣ニ換ルニ其増銀百分ノ八ト九

ノ間ニアリ

佛郎西

一セントキメハ英國二百分ノ十九ペンニールノ價
ニアタル

百セントキメターフランクトス

英國ニテノ價九ペンニール羊ニアタル

佛郎西ニテハ銀ヲ品位ノ定規トナシ交易ノ媒
ノ主品トス銀ニテ造リタルフランクノ價ハ英
ノ九ペンニールステルリング三八四ニアタリニ
十五フランク五十七セントキメニハ英國ノ一ポ

金花堂

ウセントステルリングノ銀ノ價ニ同シ又金ニテ
造リタルフランクノ價ハ英國ノ九ペンニール
テルリング五十六ニアタリニ十五フランクニ
十二セントキメハ英國ノ一ポウインドステルリン
グノ金ノ價ニ同シ故ニ銀貨ヲ金貨ニ換レニハ
増銀アリ

佛郎西ノ貨幣ハ秤量ノ初位ナル「ガラムメ」ノ秤量

初位トハ本邦ノ秤量ニテハ「カ」初位ト「根據」
ニ尺度ニテハ「尺」初位ト「カ」如シト「根據」
トス「フランク」ノ量ハ「五」ガラムメ「我」一「三」
「ア」リ

金貨

金貨ハ百フランク金五十フランク金二十フランク金十フランク金及五フランク金アリ二十フランク金ヲナポレオント名ク金位ハ十分ノ九十リ則純金九百分ニ雜金百分ノ合金ナリ

銀貨

銀貨ハ五フランク銀二フランク銀一フランク銀半フランク銀及二十センチメ銀アリ佛郎西ノ銀ノ通用金ノ位ハ十分ノ九十リ則純銀九百分ト雜金百分トノ合金ナリ

金花堂

銅貨

銅貨又黃銅貨ハ十センチメ錢五センチメ錢二センチメ錢及一センチメ錢アリ其重十センチメハ十グラムメ秤量ノ名五センチメハ五グラムメ前ニ出二センチメハ二グラムメ一センチメ一グラムメナリ

通例多ク用ル黃銅錢(即銅錢)ハ十センチメト五センチメナリニセンチメハ稀ニ見ルトアレトモ一センチメハ猶少シ
佛郎西銅錢ノ位ハ百分ノ九十五ナリ

銀鋪證券

佛郎西ニテ左ノ證券ヲ出ス銀鋪ハ唯一所ナリ
五十「フランク」百「フランク」五百「フランク」千「フランク」ノ證券アリ此證券ハソレニ記シタル價ニ
隨テ金銀ニ換得ルナリ

龍動府トノ兩替ノ平均ハ英國ノ一「ポウンド」ス
テルリ「ング」ニ佛郎西ノ二十五「フランク」ナリ此
比例ヲ以テ英國ノ一「ポウンド」ハ「テルリ」
佛郎西ノ二十五「フランク」ニ同ク英ノ五「シルリ
ング」ハ佛ノ六「フランク」二十五「センケメ」ニ同ク

金花堂

英ノ一「シルリ」ングハ佛ノ二十五「センケメ」ニ同
ク英ノ一「ペンニー」ハ佛ノ十「センケメ」ニ同シ

魯西亜

百「ペツキ」ヲ一「銀」ル「ト」ブルトス

英國ノ價ニシテ三「シルリ」ングニ「ペン」ニ「ル」ニ
アタル

金貨

金貨ハ「イムペリアル」アリ「ポ」ブル「ソ」ブル「ソ」ペツ
キニ同クシテ英國ノ一「ポウ」ンド「十」ニ「シルリ」
グ「セ」ペン「ニ」ス「テルリ」ング「羊」ニ「ア」タル又「羊」

ムペリアル金アリ五「ル」ブル十「五」ゴペツキニシ
 テ英國ノ十六「シ」ルリ「ン」グ「三」ペ「ン」ニ「一」ステ「ル」リ
 「ン」グ十分ノ「一」ニ「ア」タル「イ」ム「ペ」リア「ル」及「羊」イ「ム」
 ペ「リ」ア「ル」金ハ同位ノ金ヲ以テ造ル羊「イ」ム「ペ」リ
 ア「ル」金ハ純金九十六分ノ八十八即百三十五「ド」
 リス魯西亞ノ秤量ノ名「一」ド「リ」スハ雜金九十六
 分ノ八即十二「ド」リス十一分ノ三「ラ」含ム

銀貨

銀貨ハ「ル」「一」ブルアリ英ノ三「シ」ルリ「ン」グ「二」ペ「ン」
 ニ「一」ニ「ア」タル又五十「ゴ」ペツキノ「ポ」ル「チ」ニ「キ」ア

金花堂

リ英ノ「一」「シ」ルリ「ン」グ「七」ペ「ン」ニ「一」ニ「ア」タル二十
 五「ゴ」ペツキノ「セ」ット「ウ」ル「タ」キ「ア」リ英ノ九「ペ」ン「ニ」
 羊ニ「ア」タル二十「ゴ」ペツキノ「ダ」ウ「グ」リ「ウ」ン「ニ」
 英ノ七「ペ」ン「ニ」五分ノ三ニ「ア」タル十「ゴ」ペツキノ
 「グ」リ「ウ」ン「ニ」キ「ア」リ英ノ三「ペ」ン「ニ」五分ノ四ニ
 「ア」タル五「ゴ」ペツキノ「プ」リア「タ」キ「ア」リ英ノ「一」
 「ン」ニ「一」十分ノ九ニ「ア」タル銀貨ノ位ハ純銀八十
 三分ト五分ノ「一」ニ雜金十二分ト三分ノ二ノ者
 ナリ

銅貨

銅貨ハ五ゴベツキ錢アリ英ノ一ペシニ一十分ノ
九ニアタル三ゴベツキ錢アリ英ノ一ペシニ一五
十分ノ七ニアタルニゴベツキ錢アリ英ノ二十五
分ノ十セペンニ一ニアタル一ゴベツキ錢アリ英
ノ五十分ノ十セペンニ一ニアタル羊ゴベツキ錢
アリ英ノ百分ノ十セペンニ一ニアタル四分一
ゴベツキ錢アリ英ノ二百分ノ十セペンニ一ニア
タル

此他古ノ錢貨ニシテ今猶通用スル者アリ則銀
貨ニテハ一ル一ブル羊銀三十ゴベツキ銀及價十

金花堂

五ゴベツキニアタルピアチアル千ニ一銀アリ
銅錢ニテハグリフナアリ古ノ價ハ十ゴベツキナ
リシガ今ハ三ゴベツキナリピアクアリ古ハ五
ゴベツキナリシガ今ハ一ゴベツキ八分ノ一ナリゴ
ロスアリ昔ハニゴベツキナリシガ今ハ羊ゴベツキ
ナリ又古ノゴベツキ錢アリ今ノ價ハ四分ノ一ゴ
ベツキナリ

銀鋪證券

魯西亜ノ銀鋪ノ證券ハ正金ニ換ルニ價減少ス
一ル一ブル、五ル一ブル、十ル一ブル、二十ル一ブ

ル五十に一ブル百ル一ブル及二千
に一ブルノ證券アリ

龍動府トノ両替ノ平均ハ一ブル銀ニ英ノ
三シリングニペンニナリ此比例ニテ英ノ
一ポウンドハセに一ブル三十一ゴッキ十九分
ノ十一ニ同ク英ノ五シリングハ一ブル
五十セゴッキ十九分ノ十七ニ同ク英ノ一シル
リングハ三十一ゴッキ十九分ノ十七ニ同ク英
ノ一ペンニハニゴッキ三分ノニニ同シ

澳斯多利

金花堂

百新グレウゼラ一新フロリントス

英國ニテノ價ハ一シリング十一ペンニ
三分ノ一ナリ

今ノ通用金ハ四十五フロリニノ定ト云一アリ
テコレヲ根椽トシテ造ル是ハ則精銀ノ一新
トリッキポウンド五百ガラムニシテ我ヲ四十
五箇ノ新フロリニニ造ルナリ此フロリニハ佛
國ノニフランク羊ニ同クシテ英ノ一シリング
十一ペンニ羊ニアタレリ銀ヲ通用金ニ於
ノ定規ノ貴金屬トス

銀貨

ゾールランド、井ンユニオン、聯邦ノ我、按ニ、アウノ
銀貨ハ、ニ、ダ、ー、レ、ル、銀、及、一、ダ、ー、レ、ル、銀、ア、リ、ニ、ダ、
ー、レ、ル、ハ、三、フ、ロ、リ、ン、ニ、同、ク、(英、ノ、五、シ、ル、リ、ン、グ、
十、ペ、ン、ニ、一、ニ、ア、タ、ル) 一、ダ、ー、レ、ル、ハ、一、フ、ロ、リ、ン、
羊、ニ、同、シ、(英、ノ、ニ、シ、ル、リ、ン、グ、十、一、ペ、ン、ニ、一、ニ、ア、
タ、ル) 又、ニ、フ、ロ、リ、ン、銀、ア、リ、英、ノ、三、シ、ル、リ、ン、グ、十、
ペ、ン、ニ、一、三、分、ノ、ニ、ニ、ア、タ、ル、一、フ、ロ、リ、ン、銀、ア、リ、
英、ノ、一、シ、ル、リ、ン、グ、十、一、ペ、ン、ニ、一、三、分、ノ、一、ニ、ア、
タ、ル、四、分、一、フ、ロ、リ、ン、銀、ア、リ、英、ノ、五、ペ、ン、ニ、一、三、

金花堂

分、ノ、ニ、ニ、ア、タ、ル、又、別、ニ、十、ク、レ、ウ、ゼ、ル、銀、五、ク、レ、
ウ、ゼ、ル、銀、ア、リ、一、ハ、英、ノ、ニ、ペ、ン、ニ、一、三、分、ノ、一、ニ、
ア、タ、リ、一、ハ、一、ペ、ン、ニ、一、六、分、ノ、一、ニ、ア、タ、ル、一、ク、
レ、ウ、ゼ、ル、銀、ア、リ、英、ノ、三、十、分、ノ、セ、ペ、ン、ニ、一、ニ、ア、
タ、ル

金貨

金貨ハ、十、三、フ、ロ、リ、ン、五、分、ノ、四、ニ、同、キ、ゴ、ロ、ウ、ン、
ア、リ、英、ノ、一、ポ、ウ、ン、ド、六、シ、ル、リ、ン、グ、ニ、ア、タ、ル、六、
フ、ロ、リ、ン、十、分、ノ、九、ニ、同、キ、羊、ゴ、ロ、ウ、ン、金、ア、リ、英、
ノ、十、シ、ル、リ、ン、グ、三、ペ、ン、ニ、一、ニ、ア、タ、ル

銅貨

銅貨ハグレウゼルアリ英ノポルシングヨリハ
價卑シ(英ノ三十分ノセペニニアタル)

楮幣(チンシルウーロン)

此地ニテ交易ノ媒ノ主品トスル者ハ實ニ楮幣
ナリ此楮幣ハ銀鋪ノ證券ニシテ五フロリニ十
フロリニ百フロリニ及千フロリニノモノアリ
國內ノ銀鋪ニテ其記載シタル價ニテ金銀ニ代
テ之ヲ用又此楮幣ノ價ハ日々變化シテ足ラス
且多ハ其價卑シ國內ニテハ「ヘ子チア」地名ニ於テノ

金花堂

ニ新フロリン銀アリテ通用ス其外ハ何レノ地ニ
テモ楮幣ノフロリンヲ用

澳斯多利ニ旅行スル人ハ其所持ノ錢ヲ南獨逸
ノ「ターレル」及新「ゴロウ」金ニ換ユヘシ此等ノ
貨幣ハ澳斯多利及獨逸ニ於テ一般ニ通用スレ
ナリ

昔ノ澳斯多利貨幣ノ銀位ヲ「ゴンズ」會議
又二十フロリニノ定ト云是ハ紀元千七百五十
三年澳斯多利ト「ベウリア」地名トノ間ニテナセル
會議ニ依テ定ルトコロナリ此會議ニテ「ハム」

ルグ^地名ノ秤量ノ定規トスル所ノコロニンマル
 ク^秤名量(英ノ寶石秤三千六百零八^我グレイン^六ニ
 我^三分^七直^七厘^八)ノ銀ヲ二十箇ノフロリンニ造リシ
 ナリ千八百五十八年マテ此法ヲ用シニ此年ニ
 於^テ銀位ヲ改メテ四十五フロリンノ位トナシ且
 其十分一ノ分ヲナシ新フロリン百零五箇ノ價
 ヲ古フロリンノ百箇ノ價ニ同クナセリ二十フロ
 リン定^テノ古フロリンハ今猶通用シ一足ノ比例
 ヲ以^テ新フロリンニ換ユ
 兩替ノ平均ヲ算スルニ一フロリンハ英ノ一
 金花堂

ルリング十一ペンニ一羊ニ同シテ英ノ一ポウ
 シドハ十フロリンニ十八グレウゼル七分ノ四
 ニ同ク英ノ五シルリングハニフロリン五十七
 グレウゼル七分ノ六ニ同ク英ノ一シルリング
 ハ五十一グレウゼルニ同ク英ノ一ペンニ一ハ
 四グレウゼル七分ノ三ニ同シ

北獨逸又北部同盟聯邦

プロイス王領、サクソニー王領、ヘッセノバン
 ノーウンエレクトル領、^諸侯ノ爵名、サク
 ソニ^十ノ^グレ^ンド[・]ゲ^ーク[・]領、^諸侯ノ爵名、サク
 ソニ^十ノ^グレ^ンド[・]ゲ^ーク[・]領、^諸侯ノ爵名、サク

ゼーアスアルテンベルグ、ゼークスゴータ、
ブロンスラツキ、「オルデンベルグ」地名ニ「グエー
ク」領并ニ「ボルケンフェルド」、「アンホルトデッ
ソウゴータ」、「アンホルトベルンベルグ」「皆」
名「ジョールツベルグ」、「サンドルハウセン」及「ジョ
ールツベルグ」、「グロドルスタット」「俱」地名ニ「都府」、「
ルデッキ」、「ボルモン」と、「古レウス」、「新レウス」、「
インベルグ」、「リッペ」「以上」地名
〔注〕ゾールズレン井「會議一致ノ義」本文ニ「會
盟ト譯ス」
ハ獨逸諸部ノ物産貨財ヲ同等平和ニナシ

金花堂

一ニ歸セシメン「ヲ」ヲ謀リ紀元千八百三十
三年ニ於テナシタル獨逸諸國ノ會盟ナリ
千八百三十四年第一月第一日會議成就セ
リ是ヨリシテ國內往來ノ妨トナルベキモ
ノ廢止シ交易ノ規則一定シ貨幣及度量ノ
法備ハレリ今同盟聯邦トイハハ「オルデンビ
ルグトバ」セトウ「俱」地名ニトヲ除ク外總テ
獨逸ノ諸國ヲ指スナリ

十二「ペンニー」ヲ一新「ゴロセ」トス
英國ノ價ニシテ「ペンニー」六分ノ一ニアタ

ル

三十新「ゴロセン」^一「ターレル」トス

英國ノ價ニシテニ「シルリング」十一「ペニ」ニ「アタル」

金貨

金貨ハ五「ターレル」ニ十「シルブル」ゴロセン「ノ」
レ「デリック」ドアル「アリ」十一「ターレル」十「シルブル」
ゴロセン「ノ」ニ「ブレデリック」ドアル「金」アリニ「ター」
レル「ニ」十五「シルブル」ゴロセン「ノ」羊「ブレデリック」
ドアル「金」アリ又「ユニオン」コロウ「ント」云「アリ」九

金花堂

「ターレル」六「シルブル」ゴロセン「ニ」同「シ」ユ「ニ」オ「ン」
ハ「ーフ」コ「ロウ」ン「アリ」四「ターレル」十「ハ」シ「ル」ブル
ゴ「ロセ」ン「ニ」同「シ」デ「子」マ「ル」カ「ハ」ン「ノ」ウ「ル」及「ブ」
ロ「ンス」ウ「ツキ」^名皆「地」ノ「ピ」ス「ト」^ル「金」ハ「五」タ「ー」レ「ル」
十「五」シ「ル」ブル「ゴロ」セン「ニ」ア「タリ」同「國」ノ「ニ」^ピス
ト「^ル」^ル「金」ハ「十」一「ターレル」ニ「アタル」

銀貨

銀貨ハ「一」タ「ー」レ「ル」銀、ニ「ターレル」銀、三「分」一「ター」
レル「銀」則「十」シ「ル」ブル「ゴロ」セン「銀」、六「分」一「ター」レ
^ル「銀」則「五」シ「ル」ブル「ゴロ」セン「銀」、ニ「シル」ブル「ゴロ」

セシ羊銀(十二分ノ一タールレル)及一シルブルゴ
ロセシ銀アリ
ハンノール、ブロンズ、ウッキ、ヘッセ、及其他ノ國ニ
テハ別ニ各國自己ノ貨幣アリテ上ニ出シタル
貨幣ト併ニ通用ス但北獨逸ニテ最多ク用ル貨
幣ハ上ニ載セシプロイスノ貨幣ナリ
プロイスニ楮幣アリ銀鋪ノ證券ト府庫院ヨリ
出ス證券トナリ是ハ記載シタル價ニテ何ノ地
ニ於テモ通用ス銀鋪ノ證券ハ一タールレル、五タ
ール、十タールレル、二十タールレル、二十五タール

金花堂

五十タールレル及百タールレルナリ

南獨逸 又南部同盟聯邦

ベウリア及ホルテムベルグノ王領、バーテ
ン及ヘッセノ、ゲーク領、セークス、コベルグノ
ゲーク領、ゼーヘリゲタリ、プロシヤ、ンヌ
ーツ、カソウノ、ゲーク領、シールツベルグ、ロ
ドルスタットノ、都府、ヘッセ、ホルムベルグノ、エ
クトル領、及ブリーシチー、オフ、フランクホ
ルト以上各
四、ペンニ、ラークレウゼルトス

英國ノ三分ノ一「ペンニー」ニ「アタル」
六十「グレウゼ」ヲ「フロリント」ス

英國ノ一「シリング」ハ「ペンニー」ニ「アタル」
次ノ貨幣ハ南獨逸ニ於テ多ク通用スルト「コロノ」
者ナリ

金貨

金貨ハ十六「フロリシ」六「グレウゼ」ノ「ユニオン」
「コロウシ」ハ「フロリシ」三「グレウゼ」ノ「ユニオン」
ハ「フロコロウシ」十一「フロリシ」三十六「グレウゼ」
「インキリス」ノ「シク」井「十九」
「フロリシ」五「ク」

金花堂

「レウゼ」ノ「プロシエン」
「フレデリック」
「ドル」
「オ」
「ルカ」
「バン」
「ノ」
「ウル」
「及」
「ブロン」
「ス」
「ワッキ」
「ノ」
「十九」
「ブ」
「ロリシ」
「三十八」
「グレウゼ」
「ノ」
「ピストール」
「十九」
「ブ」
「ロリシ」
「十六」
「グレウゼ」
「ノ」
「ドッブル」
「ピストール」
「九」
「ブ」
「ロリシ」
「四十四」
「グレウゼ」
「ノ」
「和蘭」
「十」
「ギルド」
「シ」
金(注)今ハ和蘭ノ貨幣局ヨリ金銭ヲ出サバ「レ」氏
昔ノモノ猶存シテ「歐羅巴」ニ流布セリ「四」
「フロリ」
「シ」
「七十」
「ニ」
「グレウゼ」
「ル」
「ノ」
「和蘭」
「五」
「ギルド」
「ル」
「金」
「九」
「ブ」
「ロリシ」
「二十五」
「グレウゼ」
「ル」
「ニ」
「同價」
「ノ」
「二十」
「フラン」
ク佛ノ貨幣ナ「フラン」
「ス」
「ナポレオン」
「五」
「フロリシ」
「三」

十三グレウゼルのノゼデカットアリ

銀貨

銀貨ハーフロリン四十グレウゼルのノエニオ
ニターレルニフロリン三十グレウゼルのノニター
レル銀ニフロリン銀六十グレウゼルのノフロ
リン銀三十グレウゼルのノ羊フロリン銀十五グ
レウゼルのノ四分一フロリン銀六グレウゼルの銀
ニグレウゼルの銀及グレウゼルの銀アリ

銀鋪證券

南獨逸ニ於テ多ク行ハル、銀鋪證券ハ「ベウリア」

金花堂

ノ證券ニシテ十フロリント百フロリニナリ又
ウルトンベルグ「バーデン」ヘッセ及「タウ」ノ一フ
ロリンニフロリン五フロリニ十フロリニ五十
フロリニ百フロリニノ證券アリ「フランクホル
ト」ノ證券ニハ五ゴルデン又「フロ」十ゴルテンニ
十五ゴルデン五十ゴルデン百ゴルデン及五百
ゴルデンアリ「プロイス」「サクソニー」「プロンス」
「キ」ノ證券ニハ一ターレル五ターレル十ターレ
ル二十ターレル二十五ターレル五十ターレル
及百ターレルアリ

英國ノ貨幣ト兩替スルニ南獨逸ノ一「プロリン」
 ハ英ノ一「シルリング」ハ「ペンニー」ニ同クシテ英
 ノ一「ポウンド」ステルリング「ハ十二「プロリン」ニ
 アタリ五「シルリング」ハ三「プロリン」ニアタリ一
 「シルリング」ハ三十六「グレイゼル」ニアタリ一「ペ
 ンニー」ハ三「グレイゼル」ニアタル
 「メックレンベルグ」「シャーリー」及「メックレンベル
 グ」ストレルツ地名ニ
 十二「ペンニー」ヲ一「シルリング」トス
 英國ノ價四十八分ノ三十五「ペンニー」

金花堂

四十八「シルリング」ヲ一「ターレル」トス
 英國ノ價二「シルリング」十一「ペンニー」
 「メックレンベルグ」ノ昔ノ貨幣ノ區別左ノ如シ
 十二「ペンニー」ヲ一「シルリング」トス
 英國ノ價八分ノ七「ペンニー」ステルリング
 十六「シルリング」ヲ一「マルク」トス
 英國ノ價一「シルリング」ニ「ペンニー」ステルリ
 ング
 銀貨
 「ターレル」銀三分ニ「ターレル」銀三分一「ターレル」

銀

又左ノ古金今稍通用ス

マルク銀ニマルク銀ハシルリング銀四シルリ
ング銀ニシルリング銀六ペンニー銀三ペン
ニー銀ナリ

ハムベルグ

ハムベルグニテハ上ニ示シタル北獨逸プロイ
スノ貨幣ノ法ニ從ヘトモ常用ニハ猶古ノシル
リング及マルクヲ用

十二ペンニーラーシルリングトス

金花堂

英國ノ價六分ノ五ペンニー

十六シルリングラーマルクトス

英國ノ價一シルリング一ペンニー三分ノ一
常用書及貨物ノ代金ヲ記スニモ亦十六シルリ
ング宛ノ三マルクノターレヲ用

ハムベルグノ貨幣ニ二種ノ位アリ一ヲ通用金
位トイヒ一ヲ銀鋪金位ト云通用金位ニ於テハ紀

元千八百五十六年マデ純銀一コローンマルク
秤量ノ名ハムベルグニ
テ之ヲ秤量ノ本トス
即英ノ寶石秤ニテ三千
六百八拾レイン
我六十二
分七十八
毛七
ヲ三十四箇ノマ

ルク銀ニ造リシニ其以後ハ之ヲ改テ三十五箇
 ノマルク銀ニ造ルナリ又銀鋪金位ニ於ハ上ト
 同量ノ純銀ヲ以テ二十七箇四分ノ三ノマルク銀
 ヲ造ルトス通用金位ハ實ニ通用スル貨幣ノ位
 ニシテ銀鋪金位ハハムベルグノ銀鋪ニテ書冊
 ニ記ス算用ノ書面ノ金位ナリ此等ノ算用書ハ
 銀鋪ニ藏ル所ノ貨幣ニ造ラサル生銀ニテ記ス
 ナリ
 金ト銀トノ比例ヲ一ト十五羊トスレハ銀鋪金
 位ノ一マルクハ英ノ一シルリング五ペンニ一

ステルリングハニ同クシテ通用金位ノ一マ
 ルクハ英ノ一シルリングニペンニステルリ
 ング一三ニ同シ銀鋪金位ヲハ大数ノ商用及兩
 替ニ用テ通用金位ヲハ些少ノ商用ニ用凡ソ賣買
 ニ於テ大数ノ代金ハ必ズ銀鋪ニテ其買フ人ノ算
 用書ヲ賣ル人ノ算書ニ寫シ取り銀鋪金位ノコシ
 ルリング及マルクヲ以テエレヲ記スナリ

金貨

金貨ハポストル及ヂェカットナリポストルハ
 十マルク十四シルリング(銀鋪金位ノ)ニ同シ又

「カット」ハ銀舗金位ノ六「マルク」四「シルリング」ニ
同ク通用金位ノ百「シルリング」十六分ノセニ同
クシテ英國ノ價ニスレハ九「シルリング」四「ペニ」
ニ「ステルリング」ニ近シ

銀貨

銀貨ハ五「マルク」ノ二「ドルラ」ル銀「マルク」ハ銀舗
金位ニテ云ニ「マルク」二分ノ一ノ「ドルラ」ル銀「マ」
ルク「銀」ハ「シルリング」銀四「シルリング」銀ニ「シル」
リング「銀」シルリング銀則セクスリング「銀」四分
一「シルリング」銀則「ドレイ」リング「ナリー」一「シルリ」

「銀」シルリング銀及四分一「シルリング」銀
ヲ最多ク用總「銀貨」ノ銀位同シカラス故ニ千
分ノ中ニテ「マルク」ハ純銀七百五十分ヲ含ミ八
「シルリング」銀ハ六百二十五分、四「シルリング」銀
ハ五百六十二分、ニ「シルリング」銀ハ四百三十分
ニ「シルリング」銀ハ二百五十分ノ純銀ヲ
含ム

銀舗金位ト通用金位トノ差ヲ銀差ト云純銀ノ
價ニ隨テ銀差同カラス

通用金一「マルク」ノ價ヲ英國ノ一「シルリング」一

ペンニー、ステルリング、三分ノ一ト定ハレハ英
 ノ一ポウインドステルリングハ十八マルク、英ノ
 五「シルリング」ハ四「マルク」并、英ノ一「シルリング」
 ハ此地ノ十四「シルリング」英ノ一「ペンニー」ハ一
 「シルリング」ニ「ペンニー」五分ノ一ニアタル
 「ブレメン」
 算用ニハ「ゴロート」及「ターレル」(又「リククスドルラ
 ルト云)ヲ用
 五「ギール」ラー「ゴロート」トス
 英國ノ價二十分ノ十一「ペンニー」

金花堂

七十ニ「ゴロート」ラー「リククスドルラルト」トス
 英國ノ價三「シルリング」三「ペンニー」五分ノ二

金貨

金貨ハ「ダニス」ピスト「ル」ハ「ン」ノ「ウル」ピスト
 「ル」及五「ターレル」ニ「アタル」別ノ「ピスト」
 「リ」又ニ「ターレル」三分ノ二ノ「左カト」アリコレハ
 銀差ニ從テ價定ラス英國ノ「ソウレ」并「金」モ六
 「ターレル」ト十或ハ十二「ゴロート」ノ價ニテ通用

銀貨

銀貨ハ三十六ゴロトノ羊ダレル銀アリ十
ニゴロトノ六分一ダレル銀アリ其價英ノ
六ペンニステルリング五分ノ三ニアタル六
ゴロト銀アリ英ノ三ペンニステルリング
十分ノ三ニアタル一ゴロト銀アリ英ノ羊
ニステルリングニアタル

銅貨

銅貨ハニシール羊錢ト一シール錢トアリ
英國ノ百ポウンドステルリングヲ六百九十
分ノ一ダレル又リックスドルラルニアタルト

金花堂

スレハ一リックスドルラルハ英ノ三十九ペニ
五分ノニニシテ英ノ一ポウンドステルリン
グハ六リックスドルラル羊ニアタリ英ノ五
リングハ一リックスドルラル四十五ゴロトニ
アタリ英ノ一シルリングハ二十三ゴロトニ
シールニアタル

リュベッキ

十二ペンニ一ラ一シルリングトス
英ノ價六分ノ五ペンニ一
十六シルリングラ一マルクトス

英ノ價一「シ」ルリン「グ」一「ペ」ンニ「一」三分ノ一
 三「マ」ルク「ラ」一「ダ」一「レ」ル「ト」ス
 英ノ價三「シ」ルリン「グ」四「ペ」ンニ「一」
 「イ」スパニア
 百「セ」ンチ「メ」「ラ」一「リ」一「ル」トス
 英ノ價ニ「ペ」ンニ「一」羊
 十「リ」一「ル」「ラ」一「エ」ス「コ」ド「ト」ス
 英ノ價ニ「シ」ルリン「グ」一「ペ」ンニ「一」
 〔注〕近年公會ニテ「エ」ス「コ」ド「ラ」算用ノ第一ノ大
 数ト定「シ」ナリ其以前ハ算用書ニ記スニ唯「リ」

一「ル」ト「セ」ンチ「メ」トノ名ノミナリ

金貨

金貨ハ三百二十「リ」一「ル」ノ「オ」ン「サ」又「ド」ウ「ブ」ロ「一」
 「シ」ス名「ダ」一「ド」ロ「プ」百六十「リ」一「ル」ノ羊「オ」ン「サ」金
 又「メ」チ「ア」「オ」ン「サ」トモ「キ」百「リ」一「ル」ノ「イ」サ「バ」ル「ハ」
 「ド」ウ「ブ」ロ「一」「シ」トモ名「ク」
 十「リ」一「ル」ノ名「一」ル「ト」ル「オ」ン「サ」又「ビ」ス「ト」一「ル」ト
 「デ」ア「ケ」ン「四」十「リ」一「ル」ノ八分「一」「オ」ン「サ」金
 「ト」モ「ド」ウ「ブ」ロ「一」名「ク」デ「二」十「一」「リ」一「ル」四分「一」金及
 「エ」ス「コ」ド「ト」モ名「ク」
 二十「リ」一「ル」ノ「ド」ル「ラ」ル又「ゴ」ロ「ニ」ル「ラ」トモ「エ」ス
 「モ」又「ド」ウ「ブ」ロ「一」「シ」テ「ナ」リ
 寄「エ」ン「チ」トモ「エ」

銀貨

銀貨ハ二十リールノドルラ^ル(又^五ロ)十リール
ノエスコド^ル五リールノペセタ^デコロムナ^ハ四
リールノペセタ^ニリール羊銀^ニリール銀^及一
リール銀ナリ

銅貨

銅貨ハ半リール錢四分^一リール錢ニ^コールト
錢^ハリールト^ス羊^ヲ及^一コールト錢ナリ此等ノ
銅錢ノ通用次第ニ減少ス

銀鋪證券

金花堂

イスパニ^アノ證券ハ唯^マトリット^ニ按^ニイ^ス首^部ニ
於^テノミ通用ス國內諸部ニ於^テハ各共都府ノ證券
アリ今通用ノ證券ハ百リールヨリ四千リール
マデノ者ナリ

ジグラルタル

算用ニ記ス貨幣ノ名ニハドルラ^ルリール^及名
ールト^{アリ}又^締ニハドルラ^ルトセント^ヲ以^テ
記ス

十六名^{リール}ト^ラ一^{リール}ト^ス

英ノ價四^ペンニ^一六分^ノ一

十二「リール」ヲ一「ドル」ヲル「トス」

英ノ價四「シル」リ「ング」ニ「ペニ」ニ

百「セント」ヲ一「ドル」ラ「ルトス」

英ノ價四「シル」リ「ング」ニ「ペニ」ニ

紀元千八百二十五年ヨリ以後ノ租税ノ算用書

ハ「ポウン」ド「シル」リ「ング」及「ペン」ニ「ステル」リ「ン

グ」ヲ以テ記ス

金貨

金貨ハ「イス」パ「ニア」ノ「ドゥ」ブ「ロー」ン及其區別ノ

金貨ヲ用一「ドゥ」ブ「ロー」ンヲ十六「ドル」ラ「ル」又三

金花堂

「ポウン」ド「シル」リ「ング」ハ「ペニ」ニ「ステル」リ「ン
グ」ナリトス大數ニハ多ク此「ドゥ」ブ「ロー」ンヲ用

銀貨

銀貨ハ「イス」パ「ニア」ノ「ドル」ラ「ル」及其區別ノ銀貨

ナリ一「ドル」ラ「ル」ヲ四「シル」リ「ング」ニ「ペン」キ「ース

テ「ル」リ「ング」ナリトス

銅貨

銅貨ハ「名」ールト「ル」ナリ「ク」ールト「ル」ハ諸國ニテ

用ル錢ニシテ實ハ鑄錢ナリ「ドル」ラ「ル」ノ細ナル

別「チ」ヲナスニ「イ」ールト「ル」ハ英ノ四「ク」ン「ク」ニ「ペニ」ニ

ポルトガル

算用書ニ記スル貨幣ハ「レ」イナリ價七十五分ノ
四ペニニーステリング「ニ」アタル仕拂帳諸取
書俱ニ皆「レ」イニテ記シ他ノ貨幣ヲ以テ記サス
算用書ニ記ス一種ノ文體ヲ用算符\$ヲ記シテ
千ノ位ヲ顯シ・重ニテ百萬(コント)ヲ記シ・
ニテ千百萬ヲ記ス則一千百萬「レ」イヲ記スルニ
左ノ如シ

千五百
百五十
十
000000

通例ノ談話ニハ「レ」ルレイス(千「レ」イ)及「レ」百

金花堂

万「レ」イノ語ヲ用レ尺算用書ニハ唯上ノ書法ノ
ミナリ

モイド「レ」ハ四千「レ」イニシテ英ノ一「レ」ポウシド一
「レ」ルリング「レ」ニベニーステリング「レ」ニアタル
グリサド「レ」ハ四百「レ」イニ同クグリサドノ亦又「レ」
ント「レ」ハ八百四十「レ」イニ同ク「レ」タル「レ」ハ千
ニ百「レ」イニ同ク「レ」テスト「レ」又「レ」テスト「レ」ハ百「レ」イ
ニ同ク「レ」ベニテ「レ」ハ二十「レ」イニ同シ

金貨

ポルトガルの金位ハ純金九百十六分ト三分ノ

ニニ雜金二百八十三分ト三分ノ一ナリ金貨ハ
左ノ如シ

コロア^レコロウ^ニ重サ十七^ガラムメ^セ七百三十五

ミルリガラムメ^ガ秤量ノ名此重サ我^ガ四^ガ七^ノ分^ニ

厘一毛九糸五^ノ價一萬^レイニシテ英ノニ^ボウ^ン

ド^四ミルリング^グ五^ペンニーステルリング^グ半^ニ

アタル^メイアコロア^レ半^コロウ^ニ重サ八^ガラム

メ^八百六十八^ミルリガラムメ^我二^ガ三^ノ分^ニ六^厘

價五千^レイニシテ英ノ一^ボウ^ンド^ニミルリン

グニ^ペンニーステルリング^グ三分ノニニアタル

金花堂

グイントスデコロア^レ五分ノ一^コロウ^ニ重サ三

ガラムメ^五百四十^セミルリガラムメ^我九^ノ分^ニ四

糸九^ノ價二千^レイニシテ英ノ八^ミルリング^グ十^ペ

ンニーステルリング^グ三分ノニニアタル^デシ^セ

スデコロア^レ十分ノ一^コロウ^ニ重サ一^ガラムメ

七百七十^四ミルリガラムメ^我四^ノ分^ニ七^厘三^價子

レイニシテ英ノ四^ミルリング^グ五^ペンニーステ

ルリング^グ三分ノ一^アタル^ベカ^アン^チガ^オ

ルト^ピース^昔ハ之ヲ^シハン^子ス^又エ^ト名^ケ

タリ^重サ^四ガラムメ^百八十八^ミルリガラム

我三錢七分八厘價八千レイニシテ英ノサポ
 ンド十五シリング六ペンニーステルリン
 グ羊ニアタルメイアピカアンチガ(ハーフピ
 ス)重サセガラムメ九十四「ミルリガラムメ」我八
 分九厘ニ毛價四千レイニシテ英ノ十七「シルリ
 ング九ペンニーステルリング六分ノ一ニアタ
 ル
 ブリタニア「ソウ」レイン「金」ハ重サセガラムメ
 九百八十一「ミルリガラムメ」我二錢一分二厘ニ
 シテ四千五百「レイ」ニアタル

金花堂

銀貨

銀貨ハ「シ」ン「コ」テ「ス」ツ「ト」ス(五)「テ」ス「ト」
 重サ十二「ガ」ラムメ羊 我三錢一分三厘價五百「レイ」
 ニシテ英ノニ「シ」ルリ「ング」ニ「ペ」ンニーステルリ
 ング「四」分ノ三ニアタル「ド」イス「テ」ス「ツ」
 ス「ト」ン「ス」アリ重サ五「ガ」ラムメ 我一錢三分三
 價ニ百「レイ」ニシテ英ノ十「ペ」ンニーステルリン
 グ三分ノ二ニアタル「コ」テ「ス」タ「オ」(テ)「ス」
 重サニ「ガ」ラムメ 我六分六厘價百「レイ」ニシテ英
 ノ五「ペ」ンニーステルリング羊ニアタル「メ」イ「ア」

テスタオ(羊)テスト(シ)重サ一グラムニ五
分三厘三毛 價五十ロイニシテ英ノニ
五系一八 價五十ロイニシテ英ノニ
ステルリング三分ノニニアタル

ビルロシ金銀ニ銅多量ヲ加ヘタル合金貨

ビルロシ貨ハポタカオ(價四十ロイ)アリ英ノニ
十五分ノ三ペンニーステルリングニアタル

銅貨

銅貨ハ二十ロイノヘンテムアリ英ノ一ペンニ
一ニ十五分ノ一ニアタル十ロイノメイオ、ヘン
テムアリ英ノニ十五分ノ十三ペンニ一ニアタ

金花堂

ル五ロイノシニコレイスアリ英ノ五十分ノ十
三ペンニ一ニアタル又三ロイス錢アリ

兩替ノ平均ハ一ミルレイス(千ロイ)ヲ英ノ五十

三ペンニ一羊ト定レハ英ノ一ポウンドステル

リングハ四千五百ロイ(一ミルレイ匹羊)ニ同ク

五シルリングハ千二百二十五ロイニ同ク一シル

リングハ二百二十五ロイニ同ク一ペンニ一ハ

十八ロイ四分ノ三ニ同シ

子一デルランド和蘭

百セントヲ一ギルドル又フロリシトス

英ノ價一ポンドハ八ペニー
和蘭ニテハ紀元千八百五十年令ヲ出シテ金貨
ヲ造ルヲ禁止ス此年マデ造リシ金貨ハ十ギ
ルデン金及五ギルデン金ナリ

銀貨

銀貨ハ二ギルデン銀、フロリン又ギルデン及
羊フロリン銀ナリ銀貨ハ寶石秤ニテ千分ノ八
百五十三ノ位ノ者ナリ此他猶小ナル銀貨二十
五セント銀十セント銀五セント銀アリ

銅貨

金花堂

銅貨ハ五分ノ一ペニーニアタルセントト十
分ノ一ペニーニアタル羊セント錢アリ
以上子デルランドニテ主トシテ用ル通用金
ニシテ又稀ニ次ノ古金ヲ見ルヲアリ
ゴールドダクト^{貨金}英ノ價九ポンド四ペ
ニーステルリング羊ニアタルポンドブルダクト
一^{銀貨}英ノ五ポンド三ペニーニーステルリ
ング四分ノ三ニアタルポンドラ^{銀貨}英
ノ價ニシテ四ポンドニペニーニーステルリ
ングニ近シ

一「ギルデル」ヲ英ノ一「シルリング」ハペンニース
テルリングニアタルトスレハ英ノ一「ポワン」ド
ステルリングハ十二「ギルデル」又「フロリン」ニ同
ク五「シルリング」ハ三「フロリン」ニ同ク一「シルリ
ング」ハ六十セントニ同ク一「ペンニ」ハ五セン
トニ同シ

「ベルヂユム」

百セント「クメラー」フランク「トス」

英ノ價九「ペンニ」羊

フランクハ英ノ九「ペンニ」六九ニアタリ「セン

金花堂

「クメ」ハ零々九六九「ペンニ」ニアタル「フランク」ハ
銀錢ニシテ位ハ十分ノ九ナリ純銀六十九「ゲレ
イン」四我一「茂一分九厘」ヲ含ム「セン」クメハ銅ニ
シテ重サニ「グラム」メ則「寶石秤」ニテ三十「ゲレイ
ン」ハ六四我五分三厘アリ

銀貨

銀貨ハ五「フランク」銀、ニ「フランク」羊銀、ニ「フラン
ク」銀、一「フランク」銀及「羊フランク」銀ナリ此銀貨
ハ皆佛郎西ノ同名ノ銀貨ト同位ニシテ又同量
ナリ前ニ出

銅貨

銅貨ハ一センチメ錢ニセンチメ錢、五センチメ錢及十センチメ錢ナリ

金貨又「ポルロ」貨ハ今「ベルジ」ノ通用ニナシ
稀ニ佛郎西ノ金貨ヲ見ル「アレ」氏是ヲ使用ス
ベキ定令ナシ

銅錢ニテ五十センチメヲ拂高ノ十分ノ一以上
ニ用ル「フ」ヲ禁ス

銅錢ニテ五フランクノ員數ヲ一時ニ用ル「フ」ヲ
禁ス

金花堂

英國貨幣ノ「ベルジ」ニテノ價ハ佛郎西ニ於テノ

如シ

「デ」子マルカ

九十六「ス」キルリング「ラ」一「リ」グス「ダ」一「レ」又「ダ」
「レ」トス

英國ノ價ニ「シ」ルリングニ「ペ」ンニ「一」ニ十分ノ
七

主トシテ用ル貨幣ハ「ア」グス「ダ」一「レ」則「ダ」一「レ」
「レ」ニシテ近年マ「デ」コ「レ」ヲ「リ」グス「バ」ンク「ダ」一「レ」
「レ」ト稱セシナレ氏今ハ此名ヲ用ス十六「ス」キル

リングラーマルクトス故ニ一リグスダーレル
ハ六マルクニ同シ

デ子マルカニテハ銀ヲ貨幣ノ主品トス

金貨

金貨ハ「キリスチエンズドル」及「セダーレル」三
十六「スキルリング」ノ「アレデリックスドル」アリ
此二種ノ金貨ハ多ク北獨逸ニテ通用シ「デ子マ
ルカ」ニハ却テ少シ

銀舗證券

銀舗證券ハ「一ギェルデン」五ギェルデン「十ギェルデン」

金花堂

二十五「ギェルデン」四十「ギェルデン」五十「ギェルデン」及
百「ギェルデン」ノモノアリ

銀貨

銀貨ハ「ドッベルトダーレル」「ダーレル」、「羊ダーレル」
銀又四十「スキルリング」銀、十六「スキルリング」
銀及四十「スキルリング」銀アリ
四十「スキルリング」銀十六「スキルリング」銀及
四「スキルリング」銀ハ銀貨ナレ凡位卑シ「ダーレ
ル」及「ドッベルトダーレル」ハ純銀一「コローン」マル
ク（寶石秤ニテ三千六百八「ゲレイン」我六十二
三分七厘八）

七毛ノ量ヲ十八箇羊ニ造リ四十八「スキルリング」
十六「スキルリング」及四「スキルリング」ハ上ト同
量ノ銀ヲ二十「ダール」ニ造ル比例ニテ造ルナ
リ

黄銅貨

黄銅貨ハ「スキルリング」及羊「スキルリング」
リ「ボルス」テイ名地ノ通用金ハ多ハ「バムベルグ」
ト「ロベツキ」ノ貨幣ナリコレヲ「スレスウツキ」
ホルス
テイ名ニ通貨ト云

銀舗證券

金花堂

「ゴーペン」ハ「ゲン」名地ノ子名「ンナルバンク」銀舗名
ニテ出ス證券ハ「リグス」名「ダール」名五「リグス」名
「ダール」名五十「リグス」名「ダール」名
及百「リグス」名「ダール」名ニシテ常ニ其價ニテ金銀
ニ換得ルナリ

「リグス」名「ダール」名ニ「英」名ノ「ニ」名「ル」名「リング」名ニ「ペ」名「ン」名
「一」名「羊」名ニ「ア」名「タル」名時ハ「英」名「ソ」名「一」名「ボ」名「ウ」名「ン」名「ド」名「ス」名「テ」名「ル」名「リ」名「ン」
「グ」名ハ「九」名「リ」名「グ」名「ス」名「ダ」名「ール」名ニ「十」名「ス」名「キ」名「ル」名「リ」名「ン」名「グ」名セ「十」名「九」
分ノ「七」名「十」名「四」名ニ「ア」名「タ」名「リ」名「五」名「シ」名「ル」名「リ」名「ン」名「グ」名ハ「二」名「リ」名「グ」名「ス」
「ダ」名「ール」名ニ「十」名「六」名「ス」名「キ」名「ル」名「リ」名「ン」名「グ」名セ「十」名「九」名分ノ「五」名「十」

ハニアタリ一「シ」ルリ「ン」グハ四十三「ス」キルリ「シ」
グ「セ」十九分ノ五十九ニアタリ一「ズ」ンニ「ハ」三
「ス」キルリ「ン」グ「セ」十九分ノ五十一ニアタル
ズ「ウ」ー「デ」ン

ズ「ウ」ー「デ」ンノ貨幣ノ區別ハ「オ」ー「ル」ト「リ」ク「ス」ダ
「ル」トナリ

百「オ」ー「ル」ヲ一「リ」ク「ス」ダト「ル」ト「ス」

英ノ價一「シ」ルリ「ン」グ「一」ズ「ン」ニ「三」分ノ一

金貨

ズ「ウ」ー「デ」ンニハ今通用ノ金貨ナシ昔ハ「ゴ」ール

金花堂

ド「ヂ」カ「ト」ノ金貨ヲ造ヒリ今稍稀ニ之ヲ見ル「ア」

銀貨

銀貨ハ四「リ」ク「ス」ダ「ル」銀ニ「リ」ク「ス」ダ「ル」

銀一「リ」ク「ス」ダ「ル」銀二十五「オ」ー「ル」銀及十「オ」

「ル」銀アリ

四「リ」ク「ス」ダ「ル」銀ニ「リ」ク「ス」ダ「ル」銀及一

「リ」ク「ス」ダ「ル」銀ハ甚「タ」多「ク」ラ「ス」

銅貨

銅貨ハ五「オ」ー「ル」錢ニ「オ」ー「ル」錢一「オ」ー「ル」錢及十

オールド錢アリ

英ノ一ポウンドステルリングヲ十八リックスダ

一レルトスレハ五シルリングハ四リックスダ

レル五十オールドニ同ク一シルリングハ九十オ

ールドニ同ク一ペンニーハ七オールド羊ニ同シ

「ノルウ」

二十四「スキルリング」ヲ一「オールド」トス

英ノ價十ペンニー三分ノ二

五「オールド」ヲ一「スペシース」ダ「レル」トス

英ノ價四「シルリング」五ペンニー三分ノ一

金花堂

「ノルウ」ニテハ各十枚ヲ以テ區別シタル貨幣ヲ
造ンル欲シテ今公會ニ於テ專ラ之ヲ議ス

銀貨

銀貨ハ「スペシース」ダ「レル」羊「スペシース」ダ

レル銀五分「スペシース」ダ「レル」銀十分「ス

ペシース」ダ「レル」銀及十五分「スペシース」ダ

一レル銀アリ又小ナル銀貨「スキル」レメント銅小

又錢ニ「スキル」リング「スキル」リング名ニシテ

貨云ヲニテ英ノ一ペンニー九分ノ七ニアタル四

「スキル」リング銀及九分ノ八ペンニーニアタル

ニ「スキルリング」銀アリ

銅貨

銅貨ハニ「スキルリング」錢一「スキルリング」錢及
半「スキルリング」錢アリ

「ハル空」ニハ通用金ニ金貨ナクシテ一「オルト」
以上ノ出入ニハ楮幣ヲ主用ス

銀鋪證券

今通用ノ銀鋪證券ハ五十「スペシース」ダレレ
十「スペシース」ダレレ、五「スペシース」ダレレ
一「スペシース」ダレレ、半「スペシース」ダレレ

金花堂

及四分一「スペシース」ダレレノ者アリ

「ハル空」ノ銀鋪ニテ證券ヲ貨幣ニ換ルニ百「ス

ペシース」ダレレノ貨幣ニ百十「ダレレ」ヨリ

百十六「ダレレ」ノ楮幣ヲ以テス

一「スペシース」ダレレヲ英ノ四「シリング」五

ペンニ一「羊」ニ易ルキハ英ノ一「ポウ」ンドステル

リングハ四「スペシース」ダレレニ同ク五「シル

リングハ一「スペシース」ダレレ十五「スキル」リ

ングニ同ク一「シリング」ハ一「オルト」三「スキル

リングニ同ク一「ペン」ニ一「ハニ」スキルリング「羊

ニ同シ

ズウツセルランド

百「ラッ」又「セン」チメ「ラ」一「フラン」ク「ト」ス

英ノ九「ペン」ニ「一」羊

銀貨

銀貨ハ「五」フランク「銀」ニ「一」フランク「銀」一「フラン」ク

銀及羊「フラン」ク「銀」ナリ

金貨

方今「ス」ウツセル「ランド」ニハ自國ノ金貨ナシ但佛
郎西ノ金貨ヲ普ク通用ス

金花堂

〔注〕「ス」ウツセル「ランド」ニテ自國ノ金貨ヲ造リ出

サニ「一」疑ナシ

「ビル」ロ「ン」貨

「ビル」ロ「ン」貨即合金金銀ニ多量ノニテ造リタル

貨幣ニハ「ズ」ウ「イト」バ「ツ」ン則ニ十「セン」チメ「錢」アリ

「リ」バ「ツ」ン則ニ十「セン」チメ「錢」アリ「ハ」ル「バ」ツ「ン」則ニ五

「セン」チメ「錢」アリ

銅貨

銅貨ハ「ズ」ウ「井」エ「ル」則ニ「ラ」ッ「ペ」錢アリ「ラ」ッ「ペ」アリ

二十「フラン」ク以上ノ事ニ一「フラン」ク「銀」以下ノ

銀貨ヲ授受スルナクニ十フランク以上ニ
ルロン貨又ラッペヲ用ルナク又ニフランク以
上ノ用ニ銅錢ヲ授受スルナシ
ズウツセルランドニ於テノ英國貨幣ノ價ハ猶佛郎
西ニ於テノ價ノ如シ佛國貨幣ノ部ヲ見ヨ

イタリー

イタリア國昔ニクトル、イムマヌール王麾下ノ
領地トナリシ時貨幣及度量ノ定法漸ク起リテ
公私俱ニ算用書ニ記ス貨幣ノ左ノ區別ヲナセ
リ(羅馬ツ、シ、リリス及トスケニ)ノ貨幣ノ

金花堂

表ヲ見ルヘシ

百セニキメラ一リヲトス

英ノ價九マンニ一羊

金貨

金貨ハ百リールフセス八十リールフセス五十
リールフセス二十リールフセス及十リールフ
セスナリ

〔注〕下ノ金貨ハ方今已ニ廢止セル者ニシテ之
ヲ見ルナク甚クナリ 「サウイ」地名ノ「ドッピア」金
價二十八リール四十五センチメニシテ英ノ

一ポウンドニシルリング十ペニース
リング羊ニアタル同ク羊「ドッピア」金價十四リ
ルニ十センキメ羊ニシテ殆英ノ十一シル
リング五ペニニ羊ニ近シゲノア地名ノ「カ
ドロプレドピア」價七十九リルニシテ英ノ
三ポウンドニシルリング四ペニニ近シ
猶此他羊「カードドロプレドピア」金四分一「カ
ドロプレドピア」金八分一「カードドロプレドピア」
「金」アリ

銀貨

金花堂

銀貨ハ五リル銀ニリル銀一リル銀五
センキメ銀及二十五センキメ銀ナリ

ポルロシ貨

ロムバルヂー及ポードモント地名ニ於テ猶多ク
行ハル、所ノ古「ポルロシ」貨アリコレハ各一十
ニテ區別シタル貨幣ト俱ニハ行ハレ難キ者ニ
シテ「モウタ」ト名ル者ハ價四十センキメ、羊「モウ
タ」ハ二十センキメナリ

銅貨

銅貨ハ一センキメ三センキメ及五センキメナリ

リ
「サルゲニア」(「サルゲニア」ノ嶋)
賣買及等用書ニ用ル貨幣ノ區別ハ「イタリー」ニ
同シ通用金ハ「イタリー」ノモト佛郎西ノ貨幣
トヲ交ヘ用

羅瑪

十「バヨ」コラ一「バオ」ロトス

英ノ價五「ペン」ニ

十「バオ」ロ則百「バヨ」コラ一「スコ」ド又羅瑪「ゴ」ロウ
ントス

金花堂

英ノ價四「シル」リング「ニ」ペンニ

金貨

金貨ハ十「スコ」ド「金」ビストール又「ゴ」ールド「ド」ッピ
「ア」金「セ」クイン「ニ」十二「バオ」ロ「ド」ブルセクイン及
「羊」セクイン「十一」バオロナリ

銀貨

銀貨ハ「ス」コド「羊」スコド銀「羊」バオロ銀一「バオ」ロ
銀「ニ」バオロ銀及「三」バオロ銀ナリ

「ピ」ルロ「シ」貨

「ピ」ルロ「シ」貨ハ「ニ」バヨ「コ」錢「四」バヨ「コ」錢「七」バヨ「コ」

羊錢及十五「バヨツコ」錢アリコノセ「バヨツコ」羊錢ヲ
「シ」ングレ「カ」ルリニト名ケ十五「バヨツコ」錢ヲ「ド」ツ
レ「カ」ルリニト名ク

銅貨

銅貨ハ「バヨツコ」アリ羊「バヨツコ」アリ「カ」ールトルバ
ヨツコアリ

銀鋪證券

五「ス」コド「十」スコドニ十「ス」コドニ十五「ス」コド及
百「ス」コドノ「證」券（シ「ド」ール）アリ五「ス」コド以上ノ
出入ニ用

金花堂

兩「シ」、リ「ス」（子「プ」ルス）

方今ノ貨幣ハ「イ」タリ「ニ」同シ但「兩」シ、「リ」國
ノ未「イ」タリ「領」ニ入ラサリシ前ハ貨幣ノ左ノ
區別ヲナセリ

百「グ」ラ「ラ」一「ヂ」カ「ト」トス

英ノ價三「シ」ル「リ」ング「五」ペ「ン」ニ「羊」

算用書ニ記スニハ唯「ヂ」カ「ト」ト「グ」ラ「ノ」ニナレ
尺「ヂ」カ「ト」ヲ十「カ」ルリニニ分ケ「カ」ルリニヲ十「グ」
ラ「ノ」ニ分ケ「グ」ラ「ノ」ヲ十「カ」ルリニ分テリ
賣買ニハ多ク「子」ポリ「タ」ール「シ」
名地ノ「ド」ルラ「ル」ヲ用

タリ一「ドル」ラハ十二「カル」ニ則百二十「グラ」
ノニアタル

イタリ一「領」トナリシ時ニハ既ニ通用ノ金貨ハ
ナカリシカ氏紀元千八百十八年第四月二十日
決議シテ造リタル金貨ハ三十「デ」カ「ト」金十五「デ」
カ「ト」金及三「デ」カ「ト」金ナリ

銀貨ハ十二「カル」ニ則百二十「グラ」ノ「ドル」ラ
ル六「カル」リニ則六十「グラ」ノ「羊」「ドル」ラ「銀」羊
「カル」リニ「銀」一「カル」リニ「銀」二「カル」リニ「銀」三「カル」
リニ「銀」及四「カル」リニ「銀」ヲ用タリ

金花堂

銅貨ハ五「グラ」ノ「錢」四「グラ」ノ「錢」三「グラ」ノ「錢」二「グラ」
ノ「羊」「錢」ニ「グラ」ノ「錢」一「グラ」ノ「羊」「錢」一「グラ」ノ「錢」
及羊「グラ」ノ「錢」ヲ用タリ羊「グラ」ノ「錢」ヲ「トル」子ス
トモ名ケタリ往古ハ「グラ」ノ「ラ」十二「カル」リニ分
テリ後「イタリ」一「領」トナリシ時民間ニテハ三「カ」
ル「錢」ヲ使用シタリ但ニ「カル」リ「羊」ノ價ニテ通
用セリ

「ト」ス「ケ」ニ一「ハ」イタリ一「王國」ノ一部ニシテ
方今「ト」ス「ケ」ニ一「ハ」イタリ一「王國」ノ一部ニシテ
貨幣モ亦「イタリ」ニ同シ然レモ往古ノ貨幣ノ區

別左ノ如シ

百セントヲ一ポロリントス

紀元千八百二十六年第七月十日令ヲ出シテ明年第一月一日ヨリ算用書ニ記スニハ「ポロリ」及「セント」ヲ以テスベキ規則ヲ定メシカドモ國人政府俱ニ急愒ナルカ故ニ此法遂ニ行ハレスシテ政府ニテモ猶従前ノ「リール」及「ソルヂ」ヲ以テ算用ヲ記シタリ
十二「デナリ」ヲ一「ソルヂ」トス
英ノ價八分ノ五「ペンニー」

二十「ソルヂ」ヲ一「リール」トス

英ノ價七「ペンニー」四分ノ三

土耳其

四十「バラ」ヲ一「ピアスト」トス

英ノ價ニ「ペンニー」二十五分ノ四

百「ピアスト」ヲ一「メグヂ」又「リラトル」カトス

英ノ價十八「シルリング」

〔注〕算用書ニテ「Pr」ト記シタルハ「ピアスト」ニシテ又「タ」ト記シタルハ「メグヂ」トス則「リラトル」カナリ

メッヂ、一又リエトルカ及ピアストレハ今唯算
用書ニ記スル貨幣ノ名ノ區別ナルノミピアス
トレ以下ハバララ以テ記ス
市井ニテ些少ノ賣買ニハピアストレヲ分テ四
十バラトシバラヲ分テ三アスプレトスバラハ
殆英ノ十八分一ペンニーステルリングニア
タリアスプレハ五十四分一ペンニーステル
リングニアタル

金貨

金貨ハメッヂ、一又リエトルカ、ヤリム又羊メッ

ヂ、一金及メッキ又四分一メッヂ、一金ナリ
金貨ハ十二分中ニ十一分ノ純金ヲ含メリ

銀貨

銀貨ハ二十ピアストレノゴイム則リールメッヂ
ヂ、十ピアストレノヤリム銀則羊リールメッ
ヂ、一銀五ピアストレノメッキリールメッヂ
ヂ、一則四分一リールメッヂ、一銀、トキメッキ則ニ
ピアストレ銀、ニペンニ一二十五分ノ四ニアタ
ルピアストレ銀及羊ピアストレ銀ナリ

銅貨

銅貨ハ「ピアストル」錢、半「ピアストル」錢、四分一「ピアストル」錢、五「バラ」錢及「バラ」錢ナリ

〔注〕「ピアストル」錢ハ一般ニ通用セス政府ニテハ少シモ是ヲ取ラス但商人ハ百ニ二十ヨリニ十五マデノ息ニテ是ヲ取ル

カンギア(又「グレート」)

カンギアノ貨幣ハ土耳其ノ貨幣ニ同シ賣買及書記ニ用ル名モコレニ異ナルイナシ(土耳其ノ所ニミルベシ)

ギリシア

百「レ」プタ「ラー」ダラク「マ」トス

英ノ價ハ「マン」ニ「羊」

金貨

金貨ハ九分ノ純金ト一分ノ銅ヲ以テ造ルニ「タラクマ」金アリ四十「ダラクマ」金アリ

銀貨

銀貨ハ一「ダラクマ」銀五「ダラクマ」銀、半「ダラクマ」銀及四分一「ダラクマ」銀ナリ

ギリシアニハ金及銀ノ貨幣甚少クシテ銅錢ノ多シ他國ノ金銀貨アリ紀元千八百三十三年

第二月八日(二十日トモ)ノ規則書 載セタル一
定ノ價ニテ通用ス

銅貨

銅貨ハ純銅ヲ以テ造ル一レプタニコレプタ五レプ
タ及十レプタアリ

出入ノ金數二十分ノ一(又百ニ二)ヨリ多クテ銅錢
テ授受セス

一「ダラクマ」ヲ金貨ノ價ニテ算スレハ英ノ八
レニス「ステルリング」半ニ「アタリ銀貨」ノ價ニテ
算スレハ八「ペンニス」ステルリング「五分」ノ三ニ

金花堂

「アタル

一「ダラクマ」英ノ八「ペンニス」ステルリング「半」ニ
「アタレバ英」ノ一「ポウ」ンド「ステルリング」ハ二十
八「ダラクマ」ニ十三「レプタ」半ニ同ク「五」レリ
「グハセ」ダラクマ「六」レ「プタ」ニ同ク「一」レリ
「ハ」一「ダラクマ」四十一「レプタ」ニ同ク「一」レ
「ハ」十一「レプタ」十七分ノ十三ニ同シ

「ヨニア」ン諸嶋

「ヨル」ヒ「サ」ンタ「マウ」ラ「セ」ハ「ロ」ニア「サ」ン「テ」セリ
「ゴ」イ「タカ」及「パ」ク「ソ」ラ云

今「ヨニア」諸嶋ハ「ギリシア」ニ屬シ故ニ近キニ
ギリシアノ貨幣ヲ用ルニ至ラン一疑フヘカラス
然レモ稍少時間ハ其古法「ブリタニア」ニ屬セシ
法ヲ廢セサルベシ「ブリタニア」ノ附庸ナリシ
間(千八百二十九年ヨリ千八百六十四年ニ至ル)
ハ算用ヲ記スニ百セント「ドル」ヲ以テスル
者アリ「ヨニア」ノ貨幣ニテ十二ペンニ「シ
リング」二十「シリング」ノ「ポウンド」ヲ以テスル
者アリ又四十「パラ」ノ「ピアストル」ヲ以テ記スル者
アリ

五「ポロ」シ「テナ」ポロク「シオ」トス

英ノ價羊「ペン」ニ

百「ポロ」ラ「ドル」トス

英ノ價四「シリング」ニ「ペン」ニ

十二「ペン」ニ「シリング」トス(通用金)

英ノ價一「シリング」二十五分ノ十二「ペン」ニ

ト

二十「シリング」ラ「ポウ」トス(通用金)

英ノ價一「ポウ」ド「九」ペンニ「五分」ニ

右ノ他

四十「バラ」ラ「ア」スト「レ」トス

英ノ價ニ「ペン」ニ「四十五分」ノ四

支那

支那ニテ常用ヲ記スル貨幣ノ區別ハ「兩」錢分及

釐ニシテ外國人コレヲ「テール」メ「ス」ガ「ン」ダリ

「シ」及「ケ」レ「シ」ト云「テール」以上ニハ區別ナシテ

「ル」以下ハ一般ニソノ十分一ノ數ヲ用

十「ケ」レ「シ」ラ「一」ガ「ン」ダリ「シ」分「ト」ス

英ノ價十分ノセ「ペン」ニ「一」

十「ガ」ン「ダ」リ「シ」ラ「一」メ「ス」錢「ト」ス

金花堂

英ノ價セ「ペン」ニ「一」

十「メ」ス「ラ」一「テール」兩「ト」ス

英ノ價五「シ」ル「リ」ン「グ」十「ペン」ニ「一」

支那ニハ定「リ」タル金銀ノ貨幣ナシ大數ニハ金

銀ノ錠ヲ其位ニ據リ重サヲ秤リテ通用ス

「テール」メ「ス」ガ「ン」ダリ「シ」ハ秤量ノ名ニシテ

「シ」ガ「ン」ダリ「シ」ハ「テール」ノ十分一又百

分ノ一ナリ貨幣ニモ亦此三種ノ名ヲ用「テール」

ノ重「ハ」英國寶石秤ノ五百七十九「グレイ」シ「ハ」四

ニシテ即「一」オ「ン」スニ零八厘十錢ニ同「ク」價ハ

六「シ」ル「リ」ン「グ」六「ペ」ン「ニ」一「ハ」分「ノ」五「ニ」ア「タ」ル「支」
那「ニ」在「ル」外「國」ノ「商」人「ハ」算「用」ヲ「記」ス「ニ」百「セ」ン「ト」ノ
ド「ル」ラ「ル」ヲ「以」テ「シ」ド「ル」ラ「ル」ノ「時」價「ニ」從「テ」テ「一」ル
價「ヲ」算「ス」
支「那」ニ「テ」金「銀」ノ「品」位「ヲ」稱「ス」ル「ニ」ハ「其」全「量」ヲ「平」
等「百」分「ニ」シ「タ」ル「數」ヲ「用」此「百」分「ノ」數「ヲ」ド「一」チ「ト」
云「ヒ」コ「レ」ニ「由」テ「全」量「百」分「ノ」中「ニ」含「ム」純「粹」ナル「金」
銀「ノ」分「量」ヲ「示」ス
貨「幣」ニ「造」ル「合」金「ヲ」バ「ッ」コ「ー」ン「ト」云「亞」鉛「ニ」ツ「ケ」此「銅」
ノ「和」物「ナ」リ

金花堂

五「メ」一「ス」錢「ヨ」リ「十」テ「一」ル「兩」マ「デ」ノ「銀」塊「ヲ」ハ「貨」
幣「ト」シ「テ」用「レ」ト「モ」黃「金」ノ「塊」ハ「一」テ「一」ス「ト」名「テ」賣
買「ノ」物「品」タ「リ」
純「銀」ノ「十」テ「一」ル「兩」ハ「純」金「ノ」一「テ」一「ル」兩「ニ」同「シ」
ト「ス」
ワ「ン」イ「ン」ハ「精」銀「ノ」支「那」名「ナ」リ「又」セ「セ」一「精」銀「ト」
云「ス」イ「ン」ト「モ」云「精」銀「ト」言「フ」モ「金」ノ「純」銀「ニ」非「ス」
上「ニ」言「フ」商「用」ノ「銀」塊「ハ」支「那」ノ「各」處「ニ」隨「テ」大「小」
ア「リ」其「位」モ「亦」一「様」ナ「ラ」ス「北」京「ノ」官「庫」へ「納」ル「租」
稅「ノ」銀「ハ」九「十」七「分」ヨ「リ」九「十」九「分」ノ「モ」ノ「ニ」シ「テ

商用ノ精銀ハ一般ニ九十六分ノモノナリ
 夫那國ニテ償金ヲ出シ陳謝スルノアレハ精銀
 七百十テール^兩ヲ千ドルラニ當テ算ス故ニ
 常テ支那ニテ償金ヲ出セシク南京ニテノ盟約
 ノ後廣東ニテ銀ヲ英國ノ全權ニ贈シモ此算ヲ
 用タリ上ノ銀ヲ試験セシニ九十七分ト九十八
 分トノ間ニアリ(則英ノ精銀ニ優レルト十三分
 ンニ一ウ井トナリ)量名ニシテ我四方一厘四毛
 九糸四ニアタル^{按ニ英ニテ銀ノ位ヲ云ニ}ベ
 ニ一ウイトヲ用ル^{一猶金位ニカラト}テ用ル
 シカ^如又其寶石秤一磅^{我九十九}八厘六毛三糸三
 分ニ純金

金花堂

十三グレイン羊^{分十三}グレイン羊^{ハ我ニ}ヲ含メ
 リ
 今七百十七テール^兩ヲ千ドルラニ當テ一ド
 ルラ^ルラ四^シルリ^ングニ^ベンニ^一ステ^ルル^リン
 グトスレバ銀一テール^兩ノ價ハ五^シル^リン^グ
 十^ベンニ^一ニアタル
 唯釐又^ケー^シノ^ミラ^支那^政府^ノ貨^幣ト^ス合^金
 ヲ以テ造ル形圓ニシテ徑十分ノ九英^姆十^分ノ名
 九英^姆ハ^我中央^ニ方^孔ヲ穿ツ之ニ糸ヲ貫キ百
 七分五厘糸
 個宛ニナシオクナリ

匯整佛郎西ニテハサペキトイフ

方今通用スル純正「ケ」シ「錢」ノ平均ノ實價ハ千
「ケ」シ「ニ」テ殆「英」ノ五「シ」ル「リ」ン「グ」一「ペ」ン「ニ」一「ス」
「ラ」リ「ン」グ「羊」ナ「レ」氏「偽」造「ノ」モ「ノ」多「ク」シ「テ」一「時」
ニ「三」分「ノ」一「以」上「コ」レ「ヲ」交「ル」「ア」リ「是」故「ニ」賣「買」
ノ「際」一「ド」ル「ラ」ル「ニ」換「ユ」ル「平」均「ノ」價「ヲ」九「百」七「十」
「ケ」シ「ト」定「メ」千「ケ」シ「ノ」價「ヲ」英「ノ」四「シ」ル「リ」ン
グ「三」ペ「ン」ニ「一」羊「ト」ス 以上「ド」イ「ン」セ「バ」「ス」イ「シ」
「ハ」皆「漢」語「ナ」レ「氏」ヲ「支」那「音」ヲ
「ハ」散「妄」ニ「漢」字「ヲ」填「メ」ス

銀鋪證券

金花堂

今行ハル「ト」コロノ銀鋪證券ハ三百「ケ」シ「ヨ」
リ千「ケ」シ「マ」テ「ノ」者「ナ」リ

香港

一「セ」ン「ト」 英ノ價二分ノ一「ペ」ン「ニ」一
百「セ」ン「ト」ヲ一「ド」ル「ラ」ル「ト」ス
英ノ價四「シ」ル「リ」ン「グ」ニ「ペ」ン「ニ」一
「国」本文一「ド」ル「ラ」ル「ヲ」英ノ四「シ」ル「リ」ン「グ」ニ「ペ」
ン「ニ」一「ト」ス「ル」ハ「政」府「ノ」定「價」ニ「シ」テ「海」陸「軍」ノ
士及高貴ノ官負ニ與「フ」ル「ド」ル「ラ」ル「ノ」價「ナ」リ
然「レ」氏「香港」ノ「鎮」臺「ロ」ビン「ソ」ン「氏」ノ「算」ニ「依」ル「ハ」一

ドルラトルノ價ハ四シルリングセブンニ一羊
ニシテ此地ニ於テノ真ニ平均ノ價ト云フハ殆四
シルリング四ペンニ一ステルリングナリ

銀貨

銀貨ハメキシコ地ノドルラトルアリ又之ト同價
ノ他ノドルラトルモアリ十セント銀アリ銀貨ノ
位ハ十二分ノ十一ノモノナリ則純銀重二百二
十分ト雜金重二十分トニナル

銅貨

銅貨ハセント及ミルアリミルハ則ブリタニア

金花堂

ノケーシ名錢ナリドルラトル千分ノ一ニアタル

今猶此地ニハ多クノブリタニア銀貨及銅貨アリ
政府ニテ一ドルラトルニ四シルリングニペンニ
一ノ比例ヲ以此等ノ貨幣ヲハ其新貨幣ニ換ユ
ブリタニア領印度

紀元千八百三十五年政府ヨリ一定ノ規則ヲ諸
州ニ布告シテヨリ書記ニハ普ク左ノ「ピ
ンナス及「ピナス」ヲ用
十二「ピナス」ヲ一「アシナ」トス
英ノ價一「ペン」ニ一羊

十六「アンナ」ラ一「ルピ」トス

英ノ價ニ「シルリング」

〔注〕「ルピ」ノ實ノ價ハ殆一「シルリング」十一「ペ
ンニ」四分ノ三ナリ

金貨

金貨ハ十五「ルピ」、ス「テルリング」ニ同キ「モ
ーウ」アリ「ドッブル、モーウ」アリ三分ノ一「モ
ーウ」ニ同キ五「ルピ」金アリ又三分ノ二「モ
ーウ」ニ同キ十「ルピ」金アリ

印度ノ金貨ハ總テ十二分ノ十一ノ位ナリ則純

金花堂

金十一分(全量十二ノ内)ト雜金一分トニナル

銀貨

銀貨ハ「ルピ」、羊「ルピ」銀四分一「ルピ」銀及八
分一「ルピ」銀則「ドッブル、アンナ」アリ紀元千八百
三十五年年初テ一「アンナ」銀ヲ造レリ一個ノ價殆
英ノ一「ペンニ」三十二分ノ十三ニアタレリ其
後少時間ハ之ヲ造リ出セシカトモ近年ニ至テ
廢セリ

銅貨

銅貨ハ羊「アンナ」錢、四分一「アンナ」錢及「コ
ナリ」

ベンガラ地名ニテハ四分一「アンナ」錢ヲ「パイサ」ト
名ク

「バサール」モ子「バサール」ハ商舖ニシテモ
「バサール」ハ錢貨「バサール」ハ商舖ニシテモ
坊間日用

「ウリース」貝ノ名ハ「モルゲー」及「カゲー」

俱名ニ海濱ニアル所ノ白キ光澤アル貝ナリ高

舖ニテ之ヲ「ウリース」僱賃錢ニ用又少許ノ賣買ニモ用

十萬「リュピ」ヲ「ラック」ト云「リュピ」ヲニシ

ル「リング」ニ算スレハ「リュピ」ノ「ラック」ハ英ノ一萬

「ポウ」ドス「テル」リングニ「アタル」

金花堂

送又「リュピ」ヲ一「シル」リング十一「ペン」ニ一「羊

トスレハ「ラック」ハ九千七百九十一「ポウ」ド十

三「シル」リング「四」ペンニ一「ステル」リングニ「ア

タル

「リュピ」ノ「コロ」ルハ百「ラック」ニシテ則チ萬「リュピ

」ナリ英ノ萬々「ポウ」ドス「テル」リングニ「アタ

ル

「ボムベ」地名ニテハ算用ヲ記スルニ時トシテ「リュ

ピ」ノ「ラール」ト云「リュ」スヲ用則チ

百「リュ」ス「ラール」ト云

英ノ價六ペンニーステルリング

四ケールトルラー「リュピー」トス

英ノ價ニシルリング

又マトラス地名ニテハ算用ヲ記スルニ昔ハ「パゴ

ダ」ヲナム及「ゲ」シヲ用タリ今モ指コレヲ用ル所アリ

一「ゲ」シ 英ノ價五分ノ三ペンニ

八十「ゲ」シラー「パナム」トス

英ノ價四「シ」ルリング

四十五「パナム」ラー「スタル」パゴダ「ト」ス

英ノ價九「ポウ」ンドステルリング

紀元千八百四十八年別ニ銅貨ヲ造リテ「ペ」ンナ

ン、「シ」ンガポール及「マ」カノ屬地ニ送り以テ不

足ノ貨幣ヲ足シ又「イ」スパニアノ「ド」ルラールノ細

別トシテ兩替ニ用タリ此銅錢ハ「セ」ント「半」セン

ト、及四分一「セ」ントナリ

「セ」イロン

書記ニハ「ポ」ウン「ド」シルリング及「ペ」ンニーステ

ルリングヲ用大「ブ」リタニア及「イ」ラン「ド」ノ

所ヲ見ルベシ

「セ」イロンノ貨幣ト云ハ則政府ノ楮幣ナリ此楮

幣ハ通用ノ金銀ニ換ヘ得ル所ノ者ナリ又此地
 ニアル通用金ハブリタニアノ銀貨及銅錢、印度
 ノ「リムピ」價一「シル」リング六ペニ「ノ」リックス
 ドルラル銀、及スチーブルト「フナム」トナリ
 ナ「フナム」ラー「リック」スドルラルトス
 紀元千八百二十五年以前ハ公務ノ書記ニ「リック」
 スドルラル、フナム及「ピ」則スチーブルヲ用タ
 リ
 三「カリ」スラー「ピ」トス
 四「ピ」ラー「フナム」トス

金花堂

十二「フナム」ラー「リック」スドルラルトス
 其時用タル貨幣ハブリタニアニテ此地ニ送ル
 為ニ造「リック」スドルラル銀銅ニテ造リタル「フ」
 ナム及「ピ」ト又外ニ此地ノ政府ヨリ出セシ者
 ニシテ金銀ニ換「アタ」ハガル「リック」スドルラルノ
 楮幣ナリ
 「ピ」ルマ
 銀ノ一「チ」カル又「モ」トニ秤量ノ名下ノ重ヲ算用書
 ニ記スル貨幣ノ初位トス
 四「グ」レー「ト」即「ハ」スモ「ール」トス「ラー」バイス（チ）

トブストモ又トイキストモ云トス

英ノ價一ペンニー羊

ニバイスラ一「ム」トス

英ノ價三ペンニー

ニ「ム」スラ一「マ」ツトス

英ノ價六ペンニー

四「マ」ツラ一「チ」カル(キツト)トス

英ノ價ニ「シ」ルリング

チカル又「キ」ツトハ英ノ寶石秤ニテ三百五十一「グ

レインニ「ア」タル我六錢〇六厘
八毛四糸三九

金花堂

別ニ金屬ニテ造リタル貨幣ト云ヘキ者ナシ大
數ノ出納ニハ黄金或ハ銀塊ヲ秤リ用小數ノ事
ニハ鉛ヲ用

「シ」ム

三百「ゴ」ウリース(又「ビ」ル)ヨリ四百五十「ゴ」ウリ

ス(又「ビ」ル)マデラ一「プ」ハイノントス

英ノ價十六分ノ十五ペンニー

四「プ」ハイノシラ一「シ」アントス

英ノ價三「シ」ンニー四分ノ三

ニ「シ」アントラ一「サ」ロン又「シ」アムトス

英ノ價セペンニー羊

四「サロ」シ又「ミアム」ラ一「チカル」又「バット」トス

英ノ價ニ「シル」リ「ング」六「ペン」ニト

四「チカル」ラ一「タム」ロ「ト」ス

英ノ價十「シル」リ「ング」

二十「タム」ロ「シ」ラ一「カチ」又「キ」トス

英ノ價十「ポウ」ンド

百「キ」又「カチ」ラ一「ペ」ユ「ル」トス

英ノ價千「ポウ」ンド

銀貨

銀貨ハ「チカル」アリ此地ニ金貨ナシ

錫ニ「鉛」ヲ交ヘ造リタル貨幣アリ羊「プハイ」ノ

及四分一「プハイ」ノ「コレ」ナリ

「アン」ナ「シ」(又「コ」シ「ン」シ「ナ」)

書記ニハ通例「タ」マ「ス」及「サ」ペ「ツ」キ「ラ」用在ノ如シ

一「サ」ペ「ツ」キ「又」ド「シ」グ「又」ケ「ー」シ 英ノ價十八分ノ

一「ペン」ニ

六十「サ」ペ「ツ」キ「ラ」一「マ」ス「又」モ「チ」一「ン」又「ヘ」一「プ」トス

英ノ價三「ペン」ニ「三分」ノ一

十「マ」ス「ラ」一「タ」シ「又」ス「ト」リ「ング」トス

英ノ價ニシルリング九ペニト三分ノ一
以上イスペイン一ドルラトルヲ英ノ四シルリ
ングニペンニーステルリングトシ又イスペイン
一ドルラトルヲ一名ン羊ニアテ、算シタル
價ナリ

ベルシア

五十ギナルヲ一「ヤ」トス

英ノ價八分ノ五「ペ」ニトス

千「ゲ」ナル又二十「ヤ」ヲ一「ゲ」トス

英ノ價十一「ペ」ニト四分ノ一

金花堂

十「ゲ」ランヲ一「ト」マシトス

英ノ價九「シ」ルリング「三」ペニト羊

金貨

金貨ハ「ト」マシ「ア」リ五「ゲ」ラン「金」及ニ「ゲ」ラン「金」ア

リ

銀貨

銀貨ハ「ゲ」ラン「羊」ゲラン銀四分一「ゲ」ラン銀アリ

銅貨

銅貨ハ「ヤ」ヒ「ア」ル「ア」リ「ア」ルハ三十三「ゲ」ナル
三分ノ一ニ同シ又羊「ア」ル「錢」アリ

アラビア

八十「カ」ベル「ラ」一「ピ」アスト「レ」又「モ」カドル「ラ」ル

トス

英ノ價三「シ」ルリ「ン」グ「五」ムン「ニ」

注「コ」ノ價ハ「ピ」アスト「レ」ヲ「イ」スパ「ニ」ア「ノ」ドル

「ラ」ルニ換ルニ百「ド」ル「ラ」ルニ百二十一「ピ」アス

ト「レ」羊ノ比例ヲ以テ算ス

日本

十「文」ヲ一「カ」ンダリ「ン」分トス

英ノ價十分ノセ「ベ」ン「ニ」

金花堂

按ニ「カ」ンダリ「ン」指テ「云」詔ナリ之ヲ「假」借ニテ「貨」

幣ノ「カ」ンダリ「ン」指テ「云」詔ナリ之ヲ「假」借ニテ「貨」

皇國ノ「貨」幣ヲ「モ」ス「ル」ナリ又「下」ニ「十」

「シ」テ「一」兩「ハ」指ス「ナ」リ然「ハ」皇國ニ「テ」モ

亦「十」錢「ラ」一「兩」ト「ス」ル「ト」思「ヘ」ル「カ」又「羊」小「判」等

ノ「名」稱「ア」リ「蓋」著「者」ホ「タ」皇國ノ「事」務「此」他「猶」疑

ス「シ」テ「之」ヲ「傳」聞ニ「誤」ル「モ」ノ「ナ」ラ「シ」他「猶」疑

フ「ベ」ク「今」漫「ニ」之「ヲ」改「メ」ス「ト」

イ「ハ」氏「今」漫「ニ」之「ヲ」改「メ」ス「ト」

十「カ」ンダリ「ン」ヲ一「メ」ース「錢」トス

英ノ價七「ペ」ン「ニ」

十「メ」ース「ラ」一「テ」イス「又」テ「ール」兩トス

英ノ價五「シ」ルリ「ン」グ「十」ムン「ニ」

又時トシテハ左ノ如ク算スル「テ」アリ

千錢ロニヲ一ロニ「ライス」又「テール」トス

英ノ價五「シ」ルリ「グ」十「ベ」ニ

書記ニ用ル銀ノ重量「テール」ヲ方今既ニ廢シタ

ル貨幣ノ「テール」又「ライ」ト混スベカラス此貨

幣ノ「テール」ハ下ノ銀貨ノ所ニ詳ナリ

錢錢

小四文錢スモールシモンゼニ 大四文錢ラージシモンゼニ あり小四文錢六千四

百個大四文錢千六百個ハ俱ニ銀ノ一「ライ」ス又

「テール」兩ニ同シ

銅貨

金花堂

銅四文錢コウブアルシモンゼニハ錢ノ大四文錢ノ價ニ同シ(則千六百

個ヲ以テ一「テール」兩トス)又天保トモ當百トモイ

ヒ或ハ百文錢ヒヤクモンゼニトモ稱スル者アリ銅ノ四文錢ニ

十五個鑄ノ小四文錢百個ノ價ニ同シ

銀貨

當百四個ニ同キ一朱イチシュ即四分ネートル一步銀フブアリ當百八

個ニ同キ貳朱ニシユ即半步銀ハフブアリ又當百十六個文モン或

ハ錢ゼニ四百個ニ同キ一步フブ即步銀フブアリ是「テール」兩

ノ十六分ノ一、八分ノ一、四分ノ一ニアタル古ハ

銀ノ「ライ」ス又「テール」兩即四步銀フブアリシカトモ

今ハ通用ニナシ

金ト銀ノ合金ニハイテ歩金ブウキンアリ大ナルヒラキ一步銀ノ四
分ノ一ナリ又八百文ラ按ニ四文ク即銀ノ羊テ一
ルニ同キ貳ニ歩金ブウキンアリ

金貨

五ライス又テールルノ重サノ小判アリ殆ト英ノ一ポ
ウンドド九シルリンググニマンニーステルリング
ニ同シ羊小判ハコアリ大低英ノ十四シルリンググセ
ペンニーステルリンググニアタル又大判ハコアリ價
銀ノ三十テールル向ナリ此他猶イ板金イタ(板状ノ貨幣)

金花堂

小玉コタマ(小豆)アリ其重サ一様ナラス各純精ヲ證スル

鑿記コソウキアリ

シンガポール

百セントラードルラルトス

英ノ價四シルリンググニペンニー

十六アンナラ一ルピトス

英ノ價ニシルリンググ

銀貨

銀貨ハドルラルル及羊ルピアリイスパ
ニア一ドルラルノ價ヲ十二ルピニアニナト

ス

此地ニハ金貨ナシ

銅貨

銅貨ハセント、半セント、四分一セントアリ又和蘭及他ノドイツ、印度ノ「ロー」アリ

ジャワ

ジャワニテ書記ニ用ル貨幣ノ名ハ「子」デルラン
和蘭ノ貨幣ニ同シ
百セント「ラー」ギルドル又「プロ」リントス
英ノ價一「シル」リング「ハ」ペンニー

金花堂

「ジャ」ワノ貨幣ヲ英國ノ貨幣ニ換ル價ハ上ノ價ヨ
リ少シ「ジャ」ワノ八ギルドルニ換ルニ「子」デルラ
ンツノ七ギルドルヲ以テス此比例ニテ算スレハ
「ジャ」ワノ一ギルドルハ英ノ一「シル」リング「五」ペン
ニー「半」ニシテ一セントハ四分一ノセ「ペン」ニー
ステルリングナリ

銀貨

銀貨ハ「フロ」リシ又「ギル」デル「セン」ト「半」ギル
デル
銀四分一「ギル」デル銀及十「セン」ト「ノ」ダイ「ハ」ナリ

銅貨

銅貨ハ唯セントノミナリ古ノヂオットハ今既ニ
通用ナシ

コリッピ子諸嶋

百セントラーリルトス

英ノ價ニペンニー半

二十リールラーベソ又バルドドルラルトス

英ノ價四シルリングニペンニー

イジプト

一ゾダス又パラ 英ノ價十六分ノ一ペンニー

四十パララーピアストレ又ギルストス

英ノ價ニペンニー半

イジプトノ貨幣ハ土耳其ト同價ナリイジプト
ノ最小キ貨幣ヲゾダストス又五ゾダス、十ゾダ
ス及二十ゾダスノ貨幣アリ又イスパニア、メキ
シコ、南亜墨利加ノドルラール一般ニ通用ス

金貨

金貨ハ四ピアストレニ同キカーデー及九ピア
ストレニ同キケーリリアリ

トリポリ

四十パララーピアストレトス

英ノ價ニペニヤ

二十ポアストレラ一マルトス

英ノ價四シルリングニペニ

左ニス

三シラ一カレブトス

英ノ價九十六分ノ三十五ペニ

十六カレブラ一ポアストレトス

英ノ價五ペニ一六分ノ五

銀貨

銀貨ハ五ポアストレ銀ポアストレ四分一ポア

金花堂

ストレ銀ニカレブ銀及カレブナリ此内四分一
ポアストレ及カレブ銀ハ其位甚卑シテ銀貨ヨ
リハポルロン貨ニ近シ

銅貨

銅貨ハカレブ及ポルナリ

アルジリア

紀元千八百三十年佛郎西ニ襲取ラレテヨリ以來
ハ書記並ニ賣買ニ用ル貨幣ハ總テ佛郎西ノア
ラントセンチメトニナレリ(百センチメテ一
アラントス)

然レ此方今佛郎西ノ貨幣ノ為ニ旧来ノ貨幣全廢
 シタルニ非ス自國ノ貨幣猶存シテ通用ス
 最初ハ書記ニ「ピヅキ」又「ピスキ」及「ムシ」又「モゾ
 ウ」ナラ用タリ「ピスキ」ハ則「パタカ」ニシテ又「アル
 ジリア」ノ「ピアスト」レナリ「ムシ」又「ドミン」トモ
 名ク
 ニ十四「ムシ」ラ一「ピヅキ」トス
 佛郎西ノ一「フランク」八十六「センテメ」ニシテ
 英ノ價一「シル」リ「グ」五「ペン」ニ一「羊」ナリ
 「モロコ」

金花堂

一「ア」リ 英ノ價九百六十分ノ三十七「ペン」ニ一
 ニ十四「ア」リ「ラ」一「フランケ」ル「ト」ス
 英ノ價四十分ノ三十七「ペン」ニ一
 四「ブ」ラ「ンケ」ル「ラ」一「ポ」ル「ン」ス「ト」ス
 英ノ價三「ペン」ニ一十分ノ七
 十「ポ」ル「ン」ス「ラ」一「ミ」ッ「ト」キ「ル」ト「ス」
 英ノ價三「シ」ル「リ」ン「グ」一「ペン」ニ一
 五十四「ブ」ラ「ンケ」ル「ラ」一「イ」ス「パ」ニ「ア」ノ一「ド」ル「ラ」
 ルニ同シトス
 「ア」ビ「シ」ニ「ア」

ニブロークラーニキベールトス

英ノ價九十二分ノ五ペニニー

十キベールラーヂウニストス

英ノ價四十六分ノ二十五ペニニー

四ヂウニスラーハルフトス

英ノ價ニペニニー二十三分ノ四

二十ニハルフラーパタカ又ドルラルトス

英ノ價四シルリングニペニニー

ニパタカ四分ノ一ラーセクイニトス

英ノ價九シルリング四ペニニー羊

金花堂

此國ニ自國ノ貨幣ナシ大教ノ出納ニハ通例黄金ノ塊ヲ秤リ用

亞弗利加西濱

シールラレオン、セガムビア、ゲープコース

ト、カスナ、セゴールドコースト地名上ヲ云

書記ニボウシンドシルリング及ペンニーステル

リングヲ用ルテ大ブリタニアニ同シ

亞弗利加東濱

モザムビーキ地名ヲ云

ホルトガルニ同シ

マウリをス

政府ノ書記ニハポウンドシリング及ペニ
ーステルリングヲ用ルヲ大ブリタニアニ同シ
然レハ商賈及銀舗ニテハドルヲルトセンチメラ
用或ハ又ドルヲルリール及ゾウヲ用左ノ如シ
一セントハ英ノ五分ノ二十三ペンニ同
シ百セントヲ一ドルヲル通貨トス
英ノ價三シリング十ペンニト
又一ゾウハ英ノ百分ノ二十三ペンニ同シ
二十ゾウヲ一リールトス

英ノ價四ペンニ一五分ノ三

十リールヲ一ドルヲルトス

英ノ價三シリング十ペンニト

喜望峰

大ブリタニアニ同シ然レハ書記ニハ猶多ク古ノ
貨幣ヲ用左ノ如シ

六スチーブルヲ一スキルリングトス

英ノ價ニペンニーステルリング四分ノ一

ハスキルリングヲ一リングスドルヲルトス

英ノ價一シリング六ペンニーステルリン

グ
セント、ヘレナ

大ブリタニアニ同シ

カナダ

北亜墨利加ノブリタニア領ニテハ書記ニドル

ラル及セントラ用又或ハポウランドシルリング

ヤシニールレンシラ用ゴルレンシ金通用

義ト云ハ之ヲ大ブリタニアノポウランドシルリ

ング、ヤシニールステルリングニ區別スルタメノ

語ナリ

金花堂

十シルラーセントトス

英ノ價羊ペンニー

百セントラードルラルトス

英ノ價四シルリングニペンニー

又一ペンニーハ英ノ價六分ノ五ペンニーニ同

シ

十二ペンニールラールリングトス

英ノ價十ペンニー

二十シルリングラールポウランドコルレンシト

ス

英ノ價十六シリングハペンニー

〔廷〕政府ノ書記ニボウンドシリング及

ニーステルリングヲ用然ル元来ドルラルト

セントトヲ以テ記スヲ正キ法トスルコト疑ナ

シ

アウ、ス、コチア

一セント 英ノ價半ペンニー

百セントトヲ一ドルラルトス

英ノ價四シリングニペンニー

又一ペンニー 英ノ價五分ノ四ペンニー

十二ペンニートヲ一シリングトス

英ノ價九ペンニー五分ノ三

二十シリングトヲ一ポウンドトス

英ノ價十六シリング

新ブロンズウツキ

カナダニ同シ

ゼベルシユダス

書記ニボウンドシリング及ペンニーステル

リングヲ用ルト大ブリタニアニ同シ

イスパニア、メキシコ、及南亞墨利加ノドゥブロー

一、重寶石秤ノ十七セシニ一石井トハグレイン
 我八分四厘ヨリ輕カフサル者價英ノ六十四シ
 三毛七系一ヨリ輕カフサル者價英ノ六十四シ
 リングニテ通用シ又同國ノドルラハ價四シ
 リングニズニスレルリングニテ通用ス
 凡、商税及租税ハブリタニアノステルリング貨
 幣ニテモ収メ又他國ノ貨幣ニテモ之ト同價ナ
 レハ収ム
 ニューヨーク、ロンドン、ドランド
 カナダニ同シ
 北亞墨利加合衆國

一、セント、英ノ價羊ペンニー
 百セントヲ一ドルラルトス
 英ノ價四シルリングニズニス
 此價ハ金銀貨ニ就テ言トコロニシテ楮幣
 (ギリオンベッキ)ハコレヨリ價卑シ正金ト楮幣
 ノ價同シカラサルハコレヲ比較スルニ二法
 アリ正金ヲ本トシテ比較スルニハ楮幣ヲ低
 價トイ云又楮幣ヲ本トスレバ正金ヲ高價ト
 イフ北亞墨利加合衆國ニテハ楮幣ト金銀貨
 トノ同シカラサル價ヲ記スニ高價ヲ以テス紀

元千八百六十一年ヨリ同ク五年マテノ内乱
 ノ間ハ楮幣ノ價甚卑シカリシナリ今爰ニ時
 價二百ナリシ時ノ黄金ノ價ヲ出シ示スヘシ
 二百ノ時價トハ黄金百ドルラルニテ楮幣ノ
 二百ドルラルノ價ナリシナリ則之ヲ黄金百
 ニ就テ百人高價ト云又楮幣ハコレニ反シ百
 ドルラルニテ唯黄金五十ドルラルノ價アリ
 シナリ則之ヲ楮幣百ニ就テ五十ノ低價トイ
 フ紀元千八百六十六年第三月七日紐克^{ニューヨーク}地ニ
 テノ黄金ノ價ハ百三十三ト八分ノ一ノ時價^{ソバ}

金花堂

ニシテ則楮幣ハ百ニ就テ二十四ト八分ノ七
 ノ低價ナリシナリ
 ドルラル(\$)ヲ以テ算用ヲ記スル初級トス算用ハ
 唯ドルラルトセントノミニテ記スナリ然レモ
 爰ニタイム^{タイム}或ハテンツ^{ドル}分^{ドル}ノ一^{ドル}ヲ云ト云區別アリ^{ドル}グ^{ドル}イ^{ドル}ム^{ドル}ハ
 ガオセンツ^{ドル}分^{ドル}ノ一^{ドル}ヲ云ト云區別アリ^{ドル}グ^{ドル}イ^{ドル}ム^{ドル}ハ
 實ニ英ノ四ペンニ一^{ドル}九ニ近キ價ノ銀貨ナレト
 モ^{ドル}ニ^{ドル}ハ名ノミニシテ其貨幣ナシ
 ドルラルノ實ノ價ハ英ノ四シルリン^{ドル}グ^{ドル}ニ^{ドル}ペン
 ニ^{ドル}三一六ニシテ則四シルリン^{ドル}グ^{ドル}ニ^{ドル}ペン

ニ近ク又セントノ實ノ價ハ零四九三ペンニ
ニシテ則チ羊ペンニニ近シ

金貨

金貨ハ二十ドルラノドブブルイール、十ドル
ラノイール、通用甚多羊イール金、三ドル
ラ金、一ドルラ金アリ金貨ノ位ハ總テ十分
ノ九ノモノナリ

銀貨

銀貨ハドルラ銀、半ドルラ銀、四分一ドルラ
銀、ダイム、羊ダイム銀、三セント銀アリ

金花堂

銅貨

銅貨ハセント及羊セント錢ナリ

メキシコ

百セントラ一ドルラトス

英ノ價四シルリングニペンニ

金貨

金貨ハドブブローニアリ名義ニテハ十六個ノド
ルラ銀ニアタレ氏實ハ十五ドルラ羊ニ同
シ、羊ドブブローニ金アリ四分一ドブブローニ金ア
リ又ニドルラ金アリ

銀貨

銀貨ハドルラル、半ドルラル、銀、ペセタ、デコロム
ナ(二十五セント)カトルトルドルラル、(十二セ
ン)半)メキシコ銀錠ノリール及半リールアリ

銅貨

銅貨ハカールチルロ(三セント)八分ノ一)及オカ
ウ(或ハグラコ(一セント)十六分ノ九)アリ

西印度(ブリタニア領)

書記ニハブリタニアノ如クポウソド、シルリン
グ及ペンニーステルリングヲ用又時トシテハ

ドルラル、及セントヲ用ルヲアリ

百セントヲ一ドルラルトス

英ノ價四シルリングニペンニール

金貨

金貨ニハ英國ノソベレイン及半ソベレイン金
アリ、イスパニア、メキシコ、ゴロムビアノドッブ
ロ、ニアリ合衆國ノイーグル、半イーグル、カール
トルイーグル、ニドルラル金、一ドルラル金及カ
ールトルドルラルアリ、カリフォルニアノ二十ド
ルラル金アリ、又稀ニ古ピストール、一ポウソド、

六「シ」ルリング「ハ」ペニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ

銀貨

銀貨ハ「ブ」リタニア「ノ」ゴロウ「シ」、羊「ゴ」ロウ「シ」銀「ア」
ロリン、「シ」ルリング、「六」ペニ「ニ」銀、「四」ペニ「ニ」銀、
三「ペ」ニ「ニ」銀、「ニ」ペニ「ニ」銀及「ク」チ「ニ」(「一」ペニ「ニ」
「羊」アリ又合衆國「イ」スパニア、「メ」キシコ、南「五」墨
利加「ノ」ドル「ラ」ル、「羊」ドル「ラ」ル銀及四分「一」ドル「ラ」
ル銀「アリ」

〔注〕下ノ古銀貨モ亦稀ニ見ル「フ」アリ
「マ」カロ
ニ「名」義「ニ」テ「ハ」一「シ」ルリング「ハ」ペニ「ニ」ト「ラ」
見ル「フ」アリ

金花堂

タレ「凡」實「ハ」唯一「シ」ルリング「ナ」リ「テ」ンペニ「ニ」
「名」義「ニ」テ「ハ」十「ペ」ニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ
六「ペ」ニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ「ボ」ット「名」義「ニ」テ「ハ」セ「ペ」ニ「ニ」
「羊」ニアタレ「凡」實「ハ」四「ペ」ニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ
ペン「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ「名」義「ニ」テ「ハ」五「ペ」ニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ
實「ハ」三「ペ」ニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ「名」義「ニ」テ「ハ」ニ「ペ」
ン「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ「羊」ニアタレ「凡」實「ハ」一「ペ」ニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ
テ「ン」ペニ「ニ」ト「ラ」見ル「フ」アリ「ボ」ット「及」ク「ク」チ「ハ」マ「カ」ロ「ニ」ノ「細」
別「ナ」リ此「地」ノ「黒」人「ハ」今「モ」猶「金」銀「ヲ」教「フル」ニ
「ボ」ット「ヲ」用「又」マ「カ」ロ「ニ」或「ハ」マ「ク」
ニ「按」ニ「マ」カ「ロ」
ニ「各」語「カ」ロ「ヲ」

モ用

銅貨及黃銅貨

銅貨ハ「ペンニー」羊「ペンニー」及「アルシ」グナリ
 然レ此「ブリタニア」ノ銅及黃銅錢ハ遍通用セス
 今「マイカ」ニテ造ル銅錢アリ飛脚屋ニテハ之
 ヲ納ムレ氏鄙賤ノ輩ハ深ク之ヲ惡ミ嫌ヘリ故ニ
 コレヲ通用貨トハ言カタシ方今「クッチー」ヲ一般ニ
 通用スル貨幣ノ最小價ナル者トス斯ノ如ク「ヤ
 マイカ」ニハ備直又「工錢」トシテ鄙賤ノ者ニ與ヘ
 ベキ小價ノ貨幣ナキ「年久シククッチー」ヲ用ルユ

金花堂

ヘニ賣買ノ時常ニソノ價ヨリ多ノ錢ヲ出シテ
 貼錢ヲ失ヒ或ハ他物ヲ以テコレニ易ユル等總
 テ「マイカ」ノ貨幣ノ價甚ク廉ナルカ故ニ錢ヲ費
 ス「多クシテ」黑人等ハ「クッチー」ヲ賤メ即コレヨ
 リ貴キモノヲ希望スルニ至レリ今コレヲ一新
 シ貨幣ヲ足スヲ要務トス近キニ英國政府ニテ「ヤ
 マイカ」ノ政事ヲ改革セントス是レ貨幣ヲ改テ造ル
 ヘキ好機會ナリ今「プロリ」セント「シ」ヲ以テ「西印
 度」ノ書記ノ貨幣ト定メ通用貨ニハ「金貨」ニテ「ソ
 ベレ」イ「シ」及「羊」ソ「ベレ」イ「シ」金銀貨ニテ「ハ」
 「プロリ」

シ、シリリング、六ペンは「銀三ペンは」銀ヲ使
用シ又ニッケルノ合金ニテ十セント、五セント、二
セント及一セントノ錢ヲ造リ出サバ鄙賤ノ者
喜テコレヲ通用セシ

銀鋪證券

此殖民地ノ銀鋪ヨリ十ポウンド、五ポウンド及
一ポウンドノ證券ヲ出スコノ證券ハ其價ニテ
金銀ニ換ヘ得ベシ昔此國ノ政府ニテ十二シル
リングノ證券ヲ出シタレハ廢シテヨリ今已ニ
久シ其後プラントル殖民地ノ許員及殖民地ノ銀

金花堂

ルキニ

鋪ヨリ十ポウンド、五ポウンド、一ポウンドノ證
券ヲ出セシニプラントルノモノハ既ニ廢シテ
唯銀鋪ヨリ出ス證券ノニ今猶通用ス

「ハイナ」又「ロス」パニオラトモ「セント、ドミンゴ」
トモ云

書記ニハ「ドル」ラル「ゴウル」ト名ク及「セント」ヲ
用

一セント 英ノ價三十二分ノ一ペンは
百セント「ラー」ゴウル「テ」又「ドル」ラルトス
英ノ價三ペンは「入分」ノ一

此地ノ通用貨ハ低價ニシタル楮幣ノゴウルデ
ト銅ノ一セント及ニセント錢ナリ

ゴロムビア(ゴロムビア合衆國)

ミ、グラナダ、左子、セイラ及エクスドルラ

云

百セントポラードルラトス

英ノ價四シリングニペニー

ゴロムビアニ自國ノ通用貨ナシ故ニ他國ノ通
貨ノ價ヲ定テ通用ス

ゴイアナ(ブリタニア領)

金花堂

分

百セントラードルラトス

英ノ價四シリングニペニー

通用貨ハ大ブリタニア、アイスバニア、亜墨利加合

衆國及南亞墨利加共和政治ノモノヲ通用ス

ブラジル

ポルトガルニ同シ

通用貨ニハミルレイノ證券ヲ用又ミルレイ

上ノモノモアリ銅錢十レイ、ニボレイ、四十レイ

モ通用ス證券ミルレイノ價ハニシリングヨ

リニシリング四ペニーステルリングニ至

ル
ペーリユー

百セントモラードルラルトス

英ノ價三シリング一ペニー

〔注〕此價ハ一時ノ時價ニテ記ス又古金「ボリウ」
アノ「ドル」ラニテ云ナリ

紀元千八百六十四年ノ報告ニ「ペーリユー」ノ政府
ニテ新式ノ貨幣ヲ造ル用意ヲセリト云又「ボ
リウヤ」ノ貨幣ハ悉ク國外へ輸出スベシトモ或
ハコレヲ「リマ」地名ニ於テ二年ノ間ニ熔シ盡スベ

金花堂

ル

シトモ云

「千リ」

百「セント」ボラー「ドル」ラニ又「ペーリウ」コル「セント」ト

ス

英ノ價三シリング九ペニー

金貨

金貨ハ「ゴンドル」(十「ドル」ラニ)「ドブロー」(五「ドル」
ラニ)及「エスコド」(二「ドル」ラニ)アリ金貨ノ位ハ總
テ十分ノ九ナリ

銀貨

ドルラ、羊ドルラ、銀二十セント、タボ銀十セント、
タボ銀五セント、銀アリ皆銀位ハ十分ノ九十

銅貨

銅貨ハセント、タボ錢及羊セント、タボアリ

ホリウ、ア

書記ニハ左ノドルラ、及セント、キメラ用

百セント、キメラ、ドルラ、トス

英ノ價三シリング、一ペニ

貨幣

金花堂

ハ、エ

通用貨ハ金貨ニテ、ドブアローン銀貨ニテ、ドルラ
ル、及其細別ノモノナリ、ホリウ、アノドルラ、銀
ソノ銀位定法ノ如クニシテ、重量モ亦缺乏セザ
レバ、英ノ四シリングニペニ、アノ價アリ、然
ニ、ポリウ、アノ名、ニテ造ル貨
幣、ドルラ、ルノ他ヲ云、ノ位ハ元ノ定位ニ比スレ
ハ、百分ニテ二十五分劣リ是故ニ、ポリウ、アノ通
貨ノ價減シテ、ドルラニ殆、三シリング、一
ペニ、トナレリ
アルゼン、タイ、レ、ピ、フリ、ク、キ、（又名、ラ、プ、ラ、タ、）

ボノス、エーリズ

〔注〕ボノス、エーリズ、イントレ、リーオス、ゴルレ
ンテス、サンタ、エ、ゴルド、バ、サンテアゴ、ツクマ
レ、サルタ、カタマルカ、コオハ、サンフア、ン、サル
イス、及、メンドザハ元同盟ノ國ニシテ共和政
治ナリシニ内乱ニ由テ盟約破レ今各獨立ノ
國トナレリボノス、エーリズヲ其最大ナル者
トス此地ハ海ニ濱スルヲ以テ、プラタノ全地
及、ギリ、ペー、リュヨリ出ル物産ノ壙市タリ又近
年ボノス、エーリズノ幸福ヲ得テ速ニ隆盛ス

金花堂

七七

ルヲミルニ此地ノ金銀通貨ノソノ根蒂ヲ固
クセン⁷疑ニシボノス、エーリズノ政府アリ
タニア⁷人ト和親シ交易保全ノ法ヲ盡スニ由
テ僻邑將ニ英國ノ王都ニ変セントス現今蒸
氣車、鑛道既ニ成リ龍動府ノ銀鋪コ、ニ開店
セリ

書記ニ用ル貨幣ノ名ハ「パタコシ」又「ドルラ」
ンチメナリ左ノ如シ
百センチメラー「ドルラ」又「パタコシ」トス
英ノ價ニシル「リング」¹「ペンニー」

紀元千八百五十七年ボノス、エーリズノ政府ニ
テ金ノ「ドブプロ」ニテ造レリコノ「ドブプロ」ニハ
此地ニテ貨幣ノ初級トスル「タコン」十七個ニ
當レリ又一「ドル」ラ「ル」ラ百分ニナセリコノ以前
ハ書記ニ「ドル」ラ「ル」リ「ル」及「タール」トテ用シナ
ボノス、エーリズノ通用貨ハ「ドブプロ」ニ金ヲモ
用レ氏多ハ楮幣ナリ楮幣ハ此地ノ銀舗ヨリ出
スモノニシテ金銀ニ換ヘ得サルナリ此楮幣ハ
政令ト他ノ事故トニ從テ價定マラス

金花堂

金貨

通用ノ金貨ハ「メキシコ」ペー「ル」及「チリ」ノ「ドブプ
ロ」ニシテ之ヲ十六「バタコン」又「ドル」ラ「ル」ニ
換ユ北亞墨利加合衆國ノ「ドブブル」イー「グル」イー
「ル」羊「イー」グル「ル」金、四分一「イー」グル「ル」金、三「ドル」ラ
「ル」金モ亦通用ス此他「ブリタニ」ア「ソベレイ」ニ
ハ四「バタコン」九十セントニ通用シ同ク羊「ソベ
レイ」ニ金ハ二「バタコン」四十五セントニ通用シ
佛郎西ノ「ナポレオン」金ハ三「バタコン」九十セン
トニ通用シ「チリ」ノ「ゴントル」ハ九「バタコン」二十

セントニ通用ス

銀貨

次ニ載スル銀貨ハ時トシテ見ルイアレ氏甚少
ニシテコレヲ通用貨ト謂カタシ則イスパニア
ノリール銀、ニリール銀、四リール銀、ポリネシアノ
ドルラ銀、羊ドルラ銀、四分一ドルラ銀、ペ
ーリ、ゲリノドルラ銀、及アルゼンタイン、レ
ビブリッキノパタコニ則ドルラ銀ナリコノア
ルゼンタイン、レビブリッキノドルラ銀ハ今全
通用ニナシ其重量及銀位ハイスパニアノドル

金花堂

八十九

ラルニ同カカリシ者ナリ

銅貨

銅貨ハ楮幣ノドルラ此ノ八分ノ一ニアタルモ
ノナリ故ニ之ヲリールト名ク價ハセンチニ
同シテ英ノ四分ノ一ペニニアタル

楮幣

通用ノ楮幣ハ五ドルラ此十ドルラ此二十ドル
ラ此五十ドルラ此百ドルラ此五百ドルラ此及
千ドルラ此ノ七ノナリ
ヴルグー(モントウテオ)

「イスパニア」ニ同シ

「バラゲー」

「ボリウニア」ニ同シ

「ブルクランド」諸嶋

大「ブリタニア」ニ同シ

「ソーツ、左ールス」

「ウクトリア、南オースタリア、西オースタリ

ア、タスマニア」又「タマゲイメンズ、ランド」

大「ブリタニア」ニ同シ

「セイゼーランド」

金花堂

九十

「セイカレドニア、ロツマアイランズ、ウール

リスアイランズ、ガムボールスアイランド、

ゼ、マルケサス又「マングアアイランズ」

佛郎西ニ同シ

「ゼ、サントウタ」嶋

「ブリタニア」ノ貨幣「ポウランド、シルリング」及「ペン

ニス、テルリング」ノ名ヲ書記ニ用ルヲ全國ノ

定トス然レモ高實ハ多ク左ノ「ドル」ト「セント」又

或ハ「ドル」ラ「トリール」ヲ用

百「セント」又ハ「グールド」ラ「ドル」トス

英ノ價四ニルリンクニペシキ
通用貨ハ他國ノ者ヲ用各此地ニテノ一定ノ價
アリ又政府ニテ高稅及租稅ヲ收メシ時ノ價ニ
從フ

